

都留文科大学電子紀要の著作権について

都留文科大学電子紀要のすべては著作権法及び国際条約によって保護されています。

著作権者

- 「都留文科大学研究紀要」は都留文科大学が発行した論文集です。
- 論文の著作権は各論文の著者が保有します。
- 紀要本文に関して附属図書館は何ら著作権をもっておりません。

論文の引用について

- 論文を引用するときは、著作権法に基づく引用の目的・形式で行ってください。

著作権、その他詳細のお問い合わせは

都留文科大学附属図書館
住所: 402山梨県都留市田原三丁目8番1号
電話: 0554-43-4341(代)
FAX: 0554-43-9844
E-Mail: library@tsuru.ac.jp

までお願いします。

[電子紀要トップへ](#)

壺井栄論 第三章 激流(三)

A Study of TSUBOI Sakae (12) Torrent (Part 3)

鷺 只雄

SAGI Tadao

はじめに

壺井栄について一連の拙稿「壺井栄論(一)〜(十一)」(『都留文科大学研究紀要 第34〜45集』平3・3・1〜同8・10・25)及びこれと相補的な関係になる「未発表の壺井栄と壺井繁治の書簡7通 昭和7年8月獄中の夫と妻の往復書簡」(平5・2・25「昭和文学研究26集」)、「隠された真実——壺井栄における作家転身の意味」(平6・2・15「言語と文芸」110号)を発表してきたが、その間多数の方々から資料や事実の探索・調査・提供に関して多大の教示・協力・援助を得て多くの貴重な新事実を明らかにすることができた。

それらはこれまでその都度「前稿までの補訂」(前記紀要拙稿「二」〜「五」参照)として発表してきたが、「壺井栄論」以降は新発見の繁治と栄の往復書簡の翻刻としたために、「補訂」も私の

論も割愛さざるをえなかった。

ところでこの新資料紹介も合計すると一〇四通もの多数の書簡を翻刻したことになり、更にこの時期だけでほぼ同量の書簡がその後発見されており、このままのペースで同様の方針を続行すると、更に三年間も翻刻ばかりが続くことになって私見を述べる機会がなくなってしまう。それでは私の欲求不満は益々昂じて到底ブレーキはききそうもないので、一〇回からもとにもどして私見を述べることにした。書簡の翻刻については近く刊行予定の新しい壺井栄全集(文泉堂出版より一九九七年四月から隔月刊行中。九九年二月刊の第一二巻に収録の予定)に収めてできるだけ早い機会に提供できるようにしたいと考えている。

さて、今回は「激流(三)」と題したように既に翻刻紹介した栄と繁治の往復書簡は一〇四通の多数にのぼり、时期的には獄中のものが中心になるが、早くは結婚直後の大正¹⁴年8月から出獄直前の昭和9年3月までであり、更にその後発見された未翻刻の九九通

(昭5・5)昭9・2の時期のものである)を加えると合計二〇三通となり、更に栄あるいは繁治にあてた所謂宛書簡が繁治出獄の昭和9年までで八〇通弱保存されているので、これも交えて考察を加えてみたい。これによって従来不明であった実生活とその内面がある部分はおぼろげだが、ある部分は手にとるようにはつきりと我々の前に示されているので、その実体を解明しておくことにしたい。

これまでは何の資料的裏付けもなしに臆測や類推によってこの時期の栄夫妻について語られてきたが、夫妻の往復書簡というこの上ない好個の資料の発見によって実証的に跡づけられることを喜びたい。

四

前稿の「激流(二)」では第一稿の「激流」との重複は避けながら主として第一回の入獄時(昭和5年9月～6年4月)にしぼって述べた。

本稿ではそれを承けて第二回の獄中期(昭和7年3月～9年3月)を中心に述べてみることにしたい。

第二回の入獄 昭和7年3月～9年3月

はじめにこの時期の動静のアウトラインを記しておく、治安維持法違反(共産党への資金提供のkadによる容疑)で逮捕された繁治は容疑事実を認めて豊多摩警察署に入獄していたが、6年4月に保釈で出て、出ると間もなく代々木初台町六一八の家を出て、六月から淀橋区上落合五〇三(のち市区改正により上落合一丁目五〇二)

に転居した。

ナツは解散され、代わってコップ(日本プロレタリア文化連盟)が6年11月に結成、繁治はその出版所長に選ばれ、新しく刊行する雑誌「プロレタリア文化」「働く婦人」「大衆の友」の資金集めに奔走する。

官憲の弾圧は苛烈を極め、7年3月には再び逮捕されて入獄し、9年3月まで獄中にあつた。その間栄は幼い真澄(一九二二年生まれ)をかかえ、カリエスを患った病身に鞭打って戦旗社からコップへと働きに出て乏しい家計の中から差入れをして必死に支えた。

相次ぐ弾圧で目のまわるような忙しさから死ぬかと思われる程困難すると小豆島に帰郷して回復を待った。しかし、やがては故郷も安住の地ではなくなる。警察につけまわされる家との往来は敬遠されたからである。

酷烈な弾圧の中で8年2月小林多喜二が虐殺され、6月には共産党の最高指導者であつた佐野学、鍋山貞親が獄中から共産主義を放棄する「獄中の同志に告ぐる書」という転向声明書を發表したことによって転向して出獄する者が続出した。繁治もそうした中で転向上申書を出して9年3月に保釈で出所するというのがそのあらましである。

栄の才能の第一の私は今回発見した壺井夫妻の往復書簡の中で発見者 繁治 内容から見て、作家としての栄にとって最も重要なのは習作期の彼女についての記述であると考え。

彼女は後年、作家となつてから自らの習作期について尋ねられるたびにはつきり文学少女ではなかつた、従つて文学書は読んでいな

いし、まして習作期などはないということをくり返し語っており、これは文壇デビュー時から死ぬまで生涯変っていない。

しかしそういう栄の言にもかわらず、実際には彼女は小豆島にいた頃に既に「白壺」という同人雑誌に加わり、作品を発表していた文学少女であり、黒島伝治や壺井繁治とは文学青年として交流していたわけで、栄の言は事実^注に反していることをこれまでに私は指摘してきたのであるが、そのことが書簡の出現によって本人自身の口からハッキリ語られることはきわめて意義深いことと思う。

また、それについては繁治の側面からの援助・リード・サジェスチョンもあつたようでその実態はどうであつたのか、興味深い所なので併せて明らかにしておきたいと思う。

まず栄宛繁治書簡(以下「繁治書簡」と略称。同様に繁治宛栄書簡は「栄書簡」と略称)から拾ってみよう。

それから作品もドンドン書いて下さい。熱心に努力しさえすれば、あなたは必ず一人前の作家になれる素質を持っています。これはお世辞ではなくほんとのことです。然し、それには僕が前に注文したことを実践に移すことが必要です。道は必ず開けます。然し、それは困難な道であると云うことを身を以て感じなければなりません。

文中の「注文」とは次の事をさす。
(昭7・6・23付繁治書簡)

あなたはこれまで婦人雑誌などは熱心に読んだが、我々の書物はあまり読みませんでしたね。婦人雑誌を読むのも大いによいが、更にプロレタリア的な書物をも読み、そこから現在の情勢を正當に理解する力を養うことが必要です。それは決してなまやさしいことではありませんが、然しむつかしいからと云ってそれをさげ

ることはよくないと思います。あなたは熱心に読みさえすれば、それらを十分に理解し得ると私は思いますので、特にこのことをすすめます。

私が今度出るまでに大いに勉強して僕を打ち負かす位の理論を獲得して下さい。僕はあなたに打ち負かされるのをむしる望んでいます。
(同前)

あなたは作同へ入ったと云うことをいつかきいたが、作同の一人として僕にその後のことをきかして下さい。私には何にも分からないなんて逃げたら、承知しないよ。小説を書いたかね。尤も忙しいから小説どころではなにかも知れないが、いつも云うことだが、その忙しさこそ、かえっていい小説を書かせる下地に僕はきつとなると思う。
(昭7・7・13付繁治書簡)

あなたはその後小説を書いたか。是非書くことをすすめる。最初は少々不安でも、とにかく書いてみなければ駄目だ。何にも誤謬を犯すまいとすれば、何にも出来ないからね。それと同じく、まずいものを書くまいと云うようなことばかりに気を取られると、結局何も書けないことになるからね。

おじいさんのねている部屋に廊下が出来、その前が美しい花壇になっていると云うこと、そしてそれがシンさんの丹精の結果であると云うこと、貞枝とシンさんとの対照的な性格、それからオジサンのことなど、考えてみると、なかなかいい小説の題材になりそうだね。
(昭7・9・12付繁治書簡)

静岡の話は非常に俺を感動させた。是非それを立派な短編としてまとめるとよい。そしてうまく出来上がったら、文学にでも載

せるとよい。しかし、その話はおまえからきいただけでもあまりにまとまり過ぎていて、それだけかえって書くのに骨が折れるのではないかと思う。

どこに物語の中心点を置くか、これがなかなかむづかしい。それから単なる悲しい物語に終わらせないように注意しなければならぬ。それを読む者をして腹の底からの憤激を起こさせるような効果をおさめることが肝心だ。それには先ず作者が腹の底からその事実に対して憤激を感じ、しかもその感情の炎を具体的に客観的に表現しなければならぬ。とにかく、是非書いて見るとよい。うまく出来るよう祈っている。

細田君に原稿をたのんで見ることは一向差し支えないと思う。殊に向こうが行為を示して呉れたとすればなおさら問題はない訳だ。それによって現在の財政困難が幾分でも打開出来ればまことに結構だ。だが、そうは問屋が卸して呉れないかも知れぬが。

(昭7・11・5付察治書簡)

昨日、四十何枚とかの小説を書いたときいたが、例のリンゴの話を書いた分が。俺はお前が小説を書いたときいて誰よりも喜んでゐる。これからもどんどん書いて呉れ。而も、望むらくは、傑作ばかりをね、そして俺がここを出る頃には短編集の一冊も出せる位に仕事をしてお呉れとよい。(昭7・11・8付察治書簡)

あんまり小説に熱心になつてからだをコワさないように。しかし、どんどん書くがよろしい。たとえ、失敗しても、それは必ず無駄にはならないと思う。(昭7・11・19付察治書簡)

お前はどの頃、どんな本をよんでいるか? いつかはシャヴァ口フのものにひどく感心していたようだったが、この頃何かよん

で感心した本があつたらその感想を聞かせてくれ。クルブスカキの『レーニンの思い出』と云う本は、文学的に見てもなかなかすぐれたほんだが、あれなんかまだよんでなかつたら是非一読すべきだ。それから、壊滅や一週間や鉄の流なども、これから小説でも書いて行こうと云うのだつたら、とにかくロシアの新しい作家のものに目を通すことは是非とも必要だ。それはお前によりしつかりした世界観を與えてくれるに役立つだろう。お前はいろんなものを書いたり、読んだりして非常に感激して泣くらしいが、それは決して悪いことではない。然し、更にその涙を鉄の意志にまできたえることが必要だ。やわらかい心臓と鋼鉄の意志とは決して別々のものではない。(昭7・12・19付察治書簡)

書簡から小説執筆の態度に関わる主な部分を摘記してみたのであるが、一読して明らかになつて非常にこの点についての発言が多く、もつとハッキリ言へば度を越して執拗に繰り返されていることである。

従つてここからはそれだけ察治の栄の作家的才能に対する洞察力が鋭く、その才能に対する期待が大きかつたのだと一先ずは言つておいてよいであらう。

一般には栄の才能の発見者は佐多稲子であり、宮本百合子であるといふふう言われており、それはそれで十分根拠のあることではあるのだが、時間的には察治よりもずつと後(後述するように栄が稲子から童話を書くことを勧められたと記すのは昭和8年3月8日付書簡の中においてであり、実際に書きだすのは昭和11年後半の事である)であつて、その点からすれば栄の文学的才能の発見者の第一は文句無しに夫の察治であるとしなければならない。

そして一層注意されるのは、栄に書くことと同時に、「勉強」を勧め、心構えを説き、題材への切りこみ方から表現効果に至るまで懇切丁寧に作家修業、小説作法を説いていることである。

小説で今にあなたを　これに対して栄はどう反応したか。
アツといわせた

小豆しまへかえったら、本も読もう、「小説」も書いてみよう、なんてたくさんのプランをもってかえったのだけれど、それよりも、小豆しまでは、ただ健康をとりかえすだけに全力をそそがねばならない私である事を知りました。読む事のためにも、書く事のためにも、先ず、私は、健康にならねばならないと思うのです。そして、ここでは完全に早寝早起きを実行しています。

(昭7・8・20付栄書簡)

夕方、蚊帳をつつて、独房の中で、あなたが一日中で一番ゆつたりとした気持ちで、いろんな事を考えるところの時刻には、私も、涼み台の上で、爽やかな夕方の風に吹かれながら、いろいろの事を思い浮かべるのです。

とらわれている同志のこと、島のさまさまの出来事、肉親のいろいろの出来事、東京のこと、そして、これから、本当に、ペンを持って立ちあがるうと思う私の事、書こうと思っている私の事、書こうと思っているかすかすのこと、そうして、飛んでもない、私がだんだん病気が重くなった時の事など考えると、知らん間に涙が出たりするのですが、そうして、とりとめのない想いにふけりながら、空を見えています。

(昭7・9・1付栄書簡)

十八日(十月)に面会に行つて、その晩、徹夜で、その次の晩

も徹夜で、その次の晩も徹夜で、私は四十六枚の小説を書きとばしました。そして、それを清書するまでに、五日間位、私は御飯を食べるもの忘れるほど熱中したのです。とうとう書き上げた時は、あまり疲れて、手がふるえて居りました。これが小説になつているかいないか、始めての私には分かりません。今、それを窪川さんの所へ見て貰うために廻してあります。

私には、いろいろな六ヶしい事が分からないので、見て貰うために他人に見せる事が、とても恥ずかしかったのですが、思い切つて手離したのです。今野さんに云わせると、事件があまり都合よく出来すぎていると云う事、その他筆の足りない感じがすると云うのです。そう云われると、私にもその感じがあります。

ただ、これを書く時、私自身が、すっかり作中へ入ってしまった、憤りの場面では私自身の憤りになり、悲しみの所では、涙を流して泣き疲れる程、泣いたのです。だから、あまりに感情的であるかも知れない。始めてにしては少し長くなりすぎたように思われるのです。読ませると云う点では最後まで一気にひきずつてゆくだけの力はあると、大力さんは云うのですが、とにかく、まだまだ欠点だらけだと思つのです。

これが出来上がつてから私は馬鹿のようになって、ペンを持つどころか、見るだけでも疲れそうな気がして、神戸の姉さんがお金を送ってくれたお礼状もまだ出さないような次第です。だから、少し気の毒だけど、あなたも怒らないで下さい。

でも、文新から、原稿を明日までにと云つて来たのに対しては、一時間程で書いて持つてゆきました。これも、少し恥ずかしかったけれど、とにかく書いたのです。題は「家族の愛情」と云うの

です。家族の愛情で改心させるために、便宜を計ると云う方針に對して、私たち家族の愛情は、どんなものであらねばならないかと云うようなこと。これは少し自信が持てるものになったと思っています。

四十六枚の方のテーマは、この前一寸云ったような、リンゴ事件で結んだもの(そうだ、私は今月一度は手紙を出しているのを書いて出した)題は「屍を越えて」と云う、とてつもない固いものですが、内容はセンチなのです。ある一人の処女克子と云う名、その女が、犠牲者の家族である姉の死と、リンゴに殺された甥の死によって、益々意を固めると云ったようなもの。あなたが外にいたら、いいとか悪いとか云ってくれるでしょう。

そして、あと五日の内に、婦人十二月号のために、十五枚の雑文を仰せつかっている。これではまるで文筆業者になったようです。

「ピオニールよ! とともに」が非常に評判がよかったのだと云うので、今度は刑務所風景と云ったような、とにかくやわらかいものと云う御注文。こうなると、尚の事あなたの方へ筆不性になるかも知れない、と苦笑しています。

「婦人」は、非常によくまりました。内容が分かりよくて、實際的で、ムダがない。とにかく左翼の雑誌中で一番いいと云う評判。あなたたちがいた頃とダンチです。それに比べると、この頃の文学の淋しくなった事よ、だ。創作方面でもあまり感心したのがないようです。

(昭7・10・31付栄書簡)
芙美子さんは売れっ子になって、あの鉄兵さんの家があった文化村におさまって、貴婦人のように暮らしているらしいし、(遊

びに来い)とことずけがあるけれど、そのヒマがまだ私にはない)たい子さんは又それで、いやにおさまっています。(中略)

私は小説がかきたいけれど、まだかけない。相変わらず短い雑文はやっています。文新には毎号かいています。今に、あなたをアツと云わせたいと考えています。

(昭8・1・28付栄書簡)
いね子さんや中原さんたちは私に童話を書く事を非常にすすめてくれるのです。私は今まで童話を書けると思った事も、又書こうと考えた事もないのだけれど、外の人たちに云わせると、私のかくもの中には童話的なものがあるし、とにかく一応誰でもがほほ笑むと云うのです。そして、そのやさしさは童話的だし、とにかく、今すぐれた童話作家のない時、大いにかいたくしてほしい、と云うのです。

それに対して、私は確固たる信念がまだ足りないのか、とにかく、全然自信がもてないし、なんだかこうなるとすっかりペンも持てないような気になる事があるのです。

だけでも、そう云われて童話に注意して見ると、村山篤子さんの童話などは、私としてはどうもうなすけなしい、非常に物足りなさを感じます。だから、一つ書いて見ようと思っっていますが、やっぱり六ヶしい。勉強の足りなさを痛感します。

(昭8・3・8付栄書簡)
に見られるように米は『小説』も書いてみよう、「ペン」を持って立ちあがる」とまさしく繁治の期待した通りに舞い上がり、勢いの赴くところ二晩徹夜して四六枚の小説「屍を越えて」を脱稿するに至っている。繁治からの慇懃を受けてから四カ月後という大変な早さである。

脱稿すると当時栄の家に居候して病を養っていた戦旗社以来の盟友で詩人の今野大力（一九〇四―三五）や佐多稲子（当時は窪川姓だが、本稿では先と後で名称が変わるものについては原則として後の名称で統一するというのが方針であることをおことわりしておきたい）に批評を乞うたようであるが、そのままで日の目を見ることはなかった。

ついでにこの小説のその後について略記すること、栄自身は愛着があったようだが、ある事情から放置するのやむなきに至り、栄の没後に繁治の手で発見され、繁治は既に見て明らかかなように書簡で知らされていたにもかかわらずすっかり忘れていて栄がそういうものを書いたことも、またそれを保存していることも一度もきいたことはないのでびっくりしたと記して「民主文学」（昭43・4）に遺稿として発表した。

「ある事情」というのは、この作品脱稿時に栄は宮本百合子の一読乃至は推薦を得られないかとの願望から百合子の面前で二晩徹夜して一気呵成に脱稿した旨話すと、言下に「そんなのはホンモノではない」とビシヤリと叱責されて縮みあがり、結果として誰にも見せることができず篋底深く蔵されることになったからである。

最初の小説はこうしてうまくはゆかなかったが、しかし執筆環境の方は好転し、「これではまるで文筆業者になったようです」（）と言つように執筆機会が増加してゆく。

ちなみに栄はこの時期（昭和7・9―8・2）「働く婦人」と「文学新聞」（月二回刊）に併せて七本の署名原稿を書いている（詳細については拙稿「壺井栄論」（四）（平4・10・1「都留文科大学研究紀要」37集））。

「働く婦人」の初代の編集長だった宮本百合子が昭和七年四月七日に逮捕されたあとは佐多稲子とそのポストをつぎ、やがて栄は同誌の編集部にまわされて編集に従事するようになったところから道が開けはじめたと言つてよいであろう。そして編集の仕事が自分には一番向いているのではないかと思ひ始めてゆく。

その頃、言つように曾て上京直後に世田谷の太子堂で向う三軒両隣に住んだ林芙美子は『放浪記』（昭5・7・3 改造社）でベストセラー作家となり、平林たい子もまた作家として世に出ていたわけで、それにひきかえ我が身はどうかと言えば亭主は獄につながれ、子供をかかえて食うや食わずの生活であり、そういう状況では当然のことながらライバル意識もあれば、ジェラシーもあつた筈で、たとえ芙美子から遊びに來いと声がかかっても我が身のみじめさをさらすことは到底できなかったであろう事情は容易に想像される。そしてこのことが結果としてその後の芙美子との関係に好影響をもたらしただ点については後述する。

とすれば、まだ「小説」はかけず、「雑文」ばかりを書いている栄にとつてたつた一つのウヌボレ・見栄・空元気は「今に、あなたをアツと云わせたい」（）というものであつたらう。しかし、小説には技術が必要であり、技術には修業が欠かせないから、書く修業を積み重ねない限り栄には作家の道は開けないはずで、このあと文壇に登場するまでの長いブランクの存在はそのことを明らかに示しているであろう。

童話作家 村山籐子 稲子（もう一人の「中原」は未詳）であり、栄にその

資質ありと見抜いた炯眼には驚かざるをえないが、当人がそれを自覚するまでには猶しばらくの時間が必要であった。稲子からそう言われて改めて童話界を見渡してみると、当時栄の周辺で活躍していたのが村山籐子（一九〇三―一九四六）であった。籐子は詩人・小説家・劇作家・演出家の村山知義（一九〇一―七七）と結婚し、童話を書き、戦後病没したのだが、殆ど知られることが少ないのでここに紹介も兼ねて記しておきたい。

村山籐子については地元香川県の山崎怜による調査研究（ある童話作家 村山籐子のこと 昭46・11「日本児童文学」、解説 昭53・11・30『日本文学大系26 村山籐子 平塚武一 貴司悦子集』ほるぷ出版、「村山籐子（一九〇三―一九四六）をめぐって」平4・10「香川大学一般教育研究42号」、「同上続」平5・3「同上43号」）がすぐれているが、これを除くと他には木崎君子「村山籐子の童話」（昭39・6・20「立教大学日本文学12号」等）が散見される寥々たる状態だが、ここではそれらに拠りつつ概括を試みると同時に私見を述べておきたい。

村山籐子は旧姓を岡内といい、香川県高松市に生まれた。栄よりは三歳下の同郷人である。岡内家は千金丹の「オッチニイ」の仁丹売りのように、行商を全国に展開した売薬業者で、その全盛期は明治一五年頃から三〇年頃までであったといわれ、籐子が結婚した大正一〇年代にはもう行商はやめた（村山知義「千金丹の行商人」昭49・5「歴史読本」）が富裕な商家に長女として生まれた。県立高松高女卒業後、創立間もない自由学年高等科に進学し、第一期生として卒業後は学園の羽仁もと子の後援で婦人之友社編集部勤務し、かたわら同社の雑誌「子供之友」に童謡や童話を発表しはじめ

ると好評で他誌に発表したものも入れると大正一三年から昭和一五年までに発表した作品は、山崎の推定によると約二四〇編に達するといわれる。ただし現在までに初出が山崎によつて確認されているのは約一五〇編（前出の「紀要42号」参照）である。

籐子の作品の挿絵をドイツから帰国したばかりの村山知義が担当したところから恋がめばえ、大正一三年夏に結婚し、翌年一子亜土が生まれた。岡内家ではこの結婚に反対で祖父によつて勸当（父は養子だったからである）され、昭和七年の母の死まで出入禁止が続いた。反対の理由は夫の村山の左翼思想で、検挙・拘留・入獄の繰り返しでこれが敗戦の昭和二〇年まで続き、その間に夫の女性問題が絶えなかったよう籐子の苦勞は大きかった。

ただし、経済的には壺井家などとは比較にならない程恵まれていた。『ありし日の妻の手紙』（昭25・1・25重版 桜井書店）これは昭和5年5月22日（21年初夏までの籐子の書簡五一通を夫の知義が妻の死後編集して刊行したもの）によれば、壺井家では栄の月給が20円という月もあった時代に、毎月「差入れのお金は四十九円ずつ」（昭5・10・2付）にすると、今月の支出は「百六十円」（昭5・10・29付）だが、来月からは「百二十円」でやって行きたい、とか、来年は改造社から印税が「約六百円程はいる予定」（昭5・11・28付）などという数字が示されているからである。

昭和一四年肺結核となるが、水泳が得意で瀬戸内の海を愛して身体に自信のあった籐子はそのせいもあって、わがままな病人であったよう、医者の指示には殆ど従わず、敗戦前後の混乱の中で急速に悪化させて二年八月四日に鎌倉で没した。享年四一歳九ヵ月。

村山籐子が世間に知られることの少なかった最大の理由は生前に

一冊の著書もまとめなかったことにあるといつてよい。籐子のよ
な童謡、童話作家の場合、「子供之友」や「コドモノクニ」などの
限られた雑誌に、月々一―二頁の作品を発表して読み捨てにされる
とすれば一般に広く知られる機会は殆ど期待できないといつてよい
からである。まして籐子の作品の場合は殆どが見開き二頁で、原稿
用紙にすれば一枚からせいぜい五枚になるかならない位の短編であ
るから、一編の重量がまるでない上に、彼女の文字の独特の個性も
またそれにかかわつていたと考えられるからである。

村山籐子の童謡の特徴の第一はナンセンス・テールであること
で、ナンセンスのおもしろさで子ども心をとらえるという作家は
日本では稀であつたわけで、その点では草分けの一人であるといつ
ていい。

一、二具体例をあげると、「ライオンの大損」(昭4・10「子供之
友」)ではヒゲが自慢で威張つていたライオンがある日それをなく
すと、とたんに皆から馬鹿にされるので探しまわるが見つからず、
一カ月後に無理をして一万円もふんだくられてつけヒゲを買つてき
てつけようとしたら、すでに新しいのが生えていて大損をしたとい
うもの。「十五夜のお月様」(大14・8「子供之友」)は森の向うか
ら歩いて来るお月様に気がついた小人がお伴をして街に行きながら
お月様に、街の灯がきれいに見えることや窓からかわいい女の子が
こちらを見て笑っていると話すと、月はあれは私の子供だ、とい
うので聞いてみると、ほんとうです、小さい時にこの家にもらわれ
てきたのです、と言つて自分の頭から赤いリボンをとつて月に渡して
くれというので月に渡すと、月はそれを頭につける。かわいい女の
子そっくりになつた月はその晩中ニクニク笑つていたというもの

で、そこには第二の特徴として、舞台は日本と言つよりはどこやら
西洋風の匂いのする所であり、明るさとユーモアを指摘することが
できるであらう。

第三に作品の素材が人間ではなく、動物(アヒル・ニワトリなど)、
家庭用品(皿・カーテンなど)、野菜(ジャガイモ・ニンジンなど)
自然現象(風・月など)等を擬人化して価値の上下をつけずに平等
に扱つてゐることである。

この点も籐子の作品の大きな特徴で、「お鍋とお皿とカーテン」
(昭12・7「コドモノクニ」)の場合は、台所の鍋とお皿とカーテンが
毎日同じ仕事をしているのがイヤになつて三人で逃げ出すが、カ
ーテンだけはいくら待つても来ないので様子を見にもどるとレールか
ら頭がはずれないのだという。それではジャンケンで負けた方がカ
ーテンをよじのぼつてはやつてやろうということになつて負けた鍋
がのぼりはじめる。するとカーテンは鍋がのぼるにつれてくすぐつ
たくなり、我慢できずにふりとばすと鍋は大きな音をたててころが
つてゆき、恥しさのあまり戸棚の中にかげこんだきり、いくらよん
でもでてこない。それでこの三人は今でも役に立つてゐるとい
うのだが、この三人を主人公にして一編をつくるというところに奇想天
外なおもしろさがあり、幼児に好まれるというのは首肯されるので
ある。

第四に引例の作品でも了解されるように、籐子の作品は即物的で
あつて、思い入れや感傷性とは無縁なことである。論理的で、上品
なユーモアがあつて明るく笑えるところが特徴である。

第五にリズムのあること、殊に擬音のリフレインを巧みに駆使し
てゐることがあげられよう。

以上籐子の童話について主な特徴を指摘してみたが、無論長所ばかりではない。というよりも長所は同時に短所でもある。

即物的であり、日本の情緒や感傷性とは無縁であり、作品の舞台は西洋風であって日本の現実とは切り離されている。ということとは換言すれば籐子の文学は日本の現実の中におかれている子供の姿は描かれていないということにほかならない。現実とはつながっておらず、それとは完全に切れてしまつて、超歴史的に、時代性・現実性を切り捨てて、どこの国の話が国籍不明の、抽象的・無機質的な世界を純粹培養的につくりあげているのではないかという批判も当然あつてしかるべきであらう。

私見によれば、実はこの点に栄の籐子の童話に対する不満——前引の「にいう、村山籐子さんの童話などは、私としてはどうもうなずけないし、非常に物足りなさを感じます。」と断言する問題の核心があつたのだと考える。

つまり、栄の童話を籐子のそれと対置してみると全く対極的といつてよいようである。

栄のそれは即物的ではなく、常に人間が主人公で擬人法は用いられず、感傷性とは無縁どころか感情移入たつぶりであり、国籍不明あるいは西洋風に対して舞台は殆ど小豆島であり、一方が都会的で洗練されているのに対して地方的であり、田舎的であり、土俗むきだしである。

また一方がナンセンス童話であるのに対して、いかに生きるべきかが常に根底に捉えられており、村山の場合、「少年戦旗」の編集に深くかわかり、のちには編集長になつたにもかかわらず、この種の作品としては僅かに「こぼろぎの死」(昭4・9)一作しか発表せ

ず、昭和16年以後は筆を絶つのに對して、栄は果敢に挑戦し、圧迫が加わつてくると昔の回想の世界に逃げ、どうにも逃げられなくなつた時には戦争協力物も書くというように、筆を折るといふような格好よさはとれない。失業した夫と子供をかかえ家のローンを払い続けなければならぬ生活者にとっては餓死の覚悟をしない限り、やむをえない仕儀であつたからだ。

要するに栄の、日常的生活的な現実をリアリティに描いてゆくのが自分の理想とする立場からすれば、籐子のそれは、身も蓋もなく露骨に言つてしまえば、生活感のない、非現実的で空想的で現実と相わたらない、ブルジョワのお嬢様のお遊びというふうにつつていたといつてよいのではないか。

誤解のないように念のために言つておくが、私は村山籐子の童話を否定しているのではなく、ナンセンス童話として高く評価している。

だからたとえばいぬいとみこが、籐子の手によつて、「社会的な視野に立つ幼年文学の主題の選択と新しい文体の確立」とが果されるべきであつたのに、戦争はその可能性の芽を、無残にも絶ち切つてしまつたのだ(「児童文学 人と作品 村山籐子」昭43・1・29「週刊読書人」として批判するのには賛成できない)。

というのはこれはナイモノネタリの典型であつて、「社会的な視野に立つ主題」などを探してきたら、籐子の童話のレーゾン・デートルであるナンセンス・テールそのものがなくなつてしまつたからである。所謂産湯と一緒に赤ん坊まで捨ててしまつたぐいにはかならないからである。

最後に籐子の豊多摩刑務所の懲治にあつた葉書(昭7・8・7付

の消印。住所の記載は無く、自らの氏名のみを一通翻刻紹介しておきたい。漢字を新字に改めたほかは全て原文のままとした。

お八ガキを有難たう存じました。差入れといつても、ほんとに心ばかりで、すみません。暑いのに、不自由で、どんなにお困りでせう。さう思ふと、氷水をのんでも、遊んでも、どうもおいしくなく、たのしくなく、つまらなく、がっかりしてしまひます。何だか、さうする事が申しわけないやうで、でも、働いてゐる時には、あなたたちのことを考へると、大変元気づけられます。立派なあなたの仕事を、どうしても、発展させて行かねばならないと思ひます。村山もあなたを大変尊敬してゐると手紙で書いてよこしました。あなたと私は、同郷ですね。四月七日に、私の母は、小豆島のヤカタ病院で亡くなりました。私は子供の時に一度小豆島に行きました。何でもサツマイモがたくさんあつて、豚といふ動物に初めてお目にかかりました。一生懸命で、豚小屋へ頭をつつこんで見えてしたので、帽子を、中へ落して、ウンコだらけにして、ずい分おこられました。何だか、とてもくさかつたやうです。瀬戸内海は昔のやうに、今年の春も美しく、私はこの海で、十年間泳ぎました。夏休みにも帰る筈でしたが、旅費がなくて、かへれません。戸沢民十郎といふ代ギ士は、私の父の友達で、私は子供の時から、大変カワイがられました。あなたや、黒島さんをよく知つてゐます。もう日がくれて、字が書けなくなりました。私、鳥目ぢやありませんよ。電気をつけないからです。心配しないで下さい。

繁治の思惑と ところで先程繁治書簡を引用しながら、栄の作家表現の指導 的才能の第一の発見者は夫の繁治であり、その繁治からの手紙の中で執拗に繰り返される執筆の憑の真因は一体何なのか？、一先ずは栄のもつ才能への期待の大きさからだと考えておきたい、と記したのであるが、この点についてはもう少し別の角度からも考えてみる必要があるであろう。

というのは獄中にある繁治にとつて最も気がかりなのは一家の暮し向きであり、幼児をかかえた病身の栄が果して生きてゆけるかどうかであった。下獄した繁治の代りに栄が勤めに出ても発禁に次ぐ発禁で組織は財政的に逼迫し、次第に窮地に追いこまれてゆくわけで、「働く婦人」の場合で言えば昭和7年1月1日に創刊され、部数は六千部であり、この年に実質刊行されたのは8冊で、昭和8年は3—4月合併号まで3冊刊行され、5月号は製本前に押収されたために未刊となり、結局「働く婦人」は実質的に11冊刊行され、最後の3—4月合併号は発行部数が三千五百部であり、全冊が発禁の対象にされて押収されるという異常な状態であったために、そこからが唯一の収入源である壺井家の場合、事態は生存の危機にかかわる深刻なものであった。

組織からの月給が二〇円という月もあつた(昭5・12・13付栄書簡) ようだから家賃さえ払えない事態も現実には出来るわけでの心配を繁治は次のように記す。

この前の面会の時、一寸家のことをきいたが、どんなに解決つきそうか。又新しく家を見つけたのも大へんだから、出来るだけ家賃を下げさせて、続けて居るようには如何？ 但し二十何円もの家賃を毎月毎月払って行くことは、現在ではどうも不可能

らしいね。

どうせ、俺たちは今度は長いのだから、それを考えると、お前たちの今後のくらしが大いに気にかかる。だが、気にかかるだけで、どうにもここには仕様が無いのだからね。

(昭7・9・24付繁治書簡)

これは如何にも当然の心配であるわけだが、このすぐあとに続く次の一節に注目したい。

原稿を売るようなことは、うまく行きそうにないか。例の「婦人公論」の分は、まだそのままか？ 誰しも、今は非常に困っているだろうね。いつかお前の話していた仕事クラブと云うのは、そのまま立ち消えになったのか？ あれは是非何とかして実現して見るとよいと思うのだがね。それは単に経済的に助けられると云うばかりではなしに、みんなお互いに力づけ合うことによつて、そうした点から云つて非常に意義がある仕事だと思つて。

「原稿を売るようなことは、うまく行きそうにないか。」というのは明らかに栄の原稿を商品として売ることによつて生活の手段としたいということにはほかならない。従つてそれに続く「例の『婦人公論』の分は、まだそのままか？」というのは恐らく雑誌「婦人公論」への投稿（あるいは応募）原稿があつて、それに応募しようかどうしようか夫婦で話合つたことがあるものをさすと思われる。

投稿については実は栄には前歴があり、昭和四年二月号の「婦女界」に掲載された小説「プロ文士の妻の日記」がある。これは同誌の生活記録募集に応じたもので、今日壺井栄の作品として知られているものうちでは最初に活字になつた小説である。

栄の「小さな自叙伝」(昭16・10「女性生活」)に記すところによ

ればきつかけは愛読していた「婦女界」の昭和3年12月号で「この頃の生活記録」を募集し、入選者には「二〇円〜四〇円」(締め切りは12月10日)の賞金が出るとあつたのを見て賞金目当てで応募したものだつたといふ。この時期夫の繁治には定職がなく、しかも左翼運動にのめりこんで始終逮捕、拘留を繰り返していたために、いきおい生活費は栄が稼がねばならず、当時栄は時計問屋小川商店に記帳係として勤め、月給は四〇円であつたが、それでは一家三人(妹が産後没したためその子真澄を赤ん坊の時から養育していた。真澄は大正一一年七月二日生まれ)が生きて行く上では最低の給料であつたから、のどから手が出るほど欲しいお金であつた。入選して賞金三〇円が入り、「りつ子」の仮名なので誰にもわからないだろうと思つていたら周囲の人にはわかつてしまい、もう投稿はこりこりという恥ずかしい思いをしたといふ。

実は栄の投稿はこれが初めてではなく、前掲の「小さな自叙伝」によればこれ以前に廃物利用の懸賞に応募し、「古着の繰返し法」で七円(金額については作者の記憶に混乱があるようで、後には四円とも言っている)、「文学にたどりつくまで」(昭和31・5「文芸」)の賞金をもらったのが初めてだといふ。「婦女界」を調査してみると確かに大正一三年一〇月号に懸賞募集した「誌上廃物利用展覧会」の発表記事があつて一等から五等までの入選作一五点と選外二三点が発表されているが、栄の言う「古着の繰返し法」は勿論、これに類するようなものは見当らない。また、仮にあつたとしても内容から言つて文学と関わりのないことは明白である。ついでに言つておくと二度めの投稿で周囲に知れてもうこりこりと思つたにもかかわらず、窮迫して背に腹はかえられなかつたのである。もう一度

投稿するが今度はボツになって以後はやめたという（「文学にたどりつくまで」）。

「プロ文士の妻の日記」は四日間の日記の体裁の中に、夫がとらわれている留守家族の妻と娘の貧窮の中に生きる日々を、裕福な姉と対照的に描き出した作品で、たとえ貧窮に身は置いても、案に食べる生活だけではイヤとする信念が一本通った作品である。習作ではあるが、読ませる作品となっていることは確かである。習作からならぬレベルの作品というものでは決してない。

こういう賞金稼ぎの経験が過去にあったことを考慮すればこゝで繁治が「原稿を売るようなこと」をもち出してもちつともおかしくないであろう。そういう点からみてみれば、実は先に引用したの末尾にも既に次の一節があった。

「細田君（引用者注

細田民樹「一八九二—一九七二」か、

細田源吉「一八九一—一九七四」のいずれかは不明）に原稿をたのんで見ることは一向差し支えないと思う。殊に向うが好意を示して呉れたとすればなおさら問題はない訳だ。それによって現在の財政困難が幾分でも打開出来ればまことに結構だ。

これは明らかに細田に栄が原稿の周旋を依頼するのを積極的に推進し、原稿が売れて財政が 念のためにハッキリさせておくがこれは栄一家の家計が助かることであって、組織の財政のことを言っているのではない。少しでも楽になることを企図しての発言であることは明白である。そしてその種の言は実は書簡の端々に現れているのだ。

私の言いたい事はもはや明らかであろう。繁治の栄に対する小説執筆意欲の動機には彼女の才能に対する洞察と期待があったことは

確かであるが、それと同じく、あるいはそれ以上に彼女が作家として自立することによって一家の財政を確立しようとする実際の現実的な企図がそこには働いていたことを見逃してはならないことを指摘しておきたい。

ついでにもう一点付け加えておくと、繁治が栄に対して「小説作法」上の熱心な指導者であったことについてはこれまでに引用した部分にもすでに明らかであるが、もう一つ栄の書き方に見られる「一人合点」を指摘して具体的に懇切に客観性、明確性を要求し、指導している部分があるのでそれを引用して次に進むことにしたい。

さて、お前の手紙に対して、少々注意したいと思うが、お前の手紙には一人合点などころがあつて困るよ。手紙と云うのは、勿論、小説のように多数の読者を対象として書かれるものではなくして、たった一人の相手を対象として書かれるものだが、一人合点という奴は許されない。一人の相手を対象として書かれる以上、一人合点ではなくして、二人合点出来るだけの客観性がなければならぬ。でなければ、読む方では戸惑ってしまう。お前の手紙が如何に一人合点であるかの証拠をこの七月十四日付の手紙の中から拾い上げて見よう。

「この間、泉鏡花の『滝の白糸』が映画になったのを見て、いね子さんと二人で泣きました。一田さんは涙腺に故障があるのか、と云って笑いました。」

僕は鏡花の「滝の白糸」と云う作品がどう云うもんだか、第一知らない。しかしこれは誰でも知っている程有名なもの。即ちここで態々説明するに及ばぬ程一般に知れ渡っている作品なら

ば、まあ、僕の見聞が狭いとして我慢しよう。

それにしても、お前はその「滝の白糸」のどついつ点に感動して涙を流したか、それを説明してくれなければ、お前達の泣いた気持ちがこの手紙の文章だけでは、僕にはちっとも理解できない。つまりお前一人だけの合点であつて、僕には合点できない。

もし、お前がどう云うところに感動して泣いたか、その説明を与えて呉れば、泣いたお前たちの涙腺に故障があるか、それとも泣かなかつた一田さんの涙腺に故障があるか、僕にもおおよその判断がつくのだが、これでは全くとりつく島もない。

この手紙ばかりじゃなく、これまでの手紙にも、お前はこうした一人合点を度々書いて来たが、今後は一人合点だけではなくして、二人合点の行くように書くことを希望する。

手紙と云うものは相手に自分の思想・感情を伝達し、それによつて自分の思想・感情の同感を求めるのが役目だ。然るにお前のような手紙の書き方では、同感しようとしても出来ない。これは極つまらないことのようにだが、よくよく考えて見ると、決してそうではない。それは、僕たちは、いつも物事を語り合うについて、客観的であるように、自分をきたえる事が必要だからだ。

偉大なる人物の手紙など読むとどんな主観的な事情について書いていてもそこにはちゃんと厳然たる客観性によつて裏付けられている。僕達が客観性と云うものを無視して、物を書いたり、語ったりすると、それは一個のウワ言になってしまう。ウワ言も面白いには面白いが、要するに意味がなければ何の足しにもならない。

(昭8・7・25付繁治書簡)
ただし、この場合栄は素直には反応せず、「客観性を欠いた、一

人合点」の叙述とする繁治の指摘に反発して怒りをぶつけたようだが、その理由については、『メンドウ臭くて書く元気を持たせせん。』(昭8・8・19付繁治書簡)と論拠は示していないようである。

周囲の無理解 思想犯として官憲からつけ狙われる者達にとつてとの闘い この上ないガードとなり、鼓舞し、力をふるいたたせてくれるのは最も身近かな存在としての肉親であらう。

栄夫婦にとつての悲劇は栄の側である岩井家は彼女を全面的に信頼し、支持していたのに対して、繁治の壺井家の方では「道案者以下」(昭7・8・16付栄書簡)の扱いであつたことだ。

これに加えて繁治の甥、戎居仁平治(姉リエの長男。当時早大英文科の学生で繁治の影響もあつて左翼運動に首をつっこんでいたので戎居家ではその事でも栄夫婦を恨んでいた)と栄の末妹、貞枝が恋に落ちるが戎居家では猛反対で結婚式もあげないうちにやがて妊娠し、昭和八年九月には第一子が誕生するという事態に発展して一層複雑になり、険悪化するに至つたからである。そしてそういう事態は容易には解決の方途を見出せないために、そのことについてそうイライラがつつり、感情が暴発して激しい衝突を繰り返すことになる。

東京での多忙な日々中心身をすり減らした栄はいつさいを放擲して夜汽車にとび乗つて小豆島へ向かう。昭和七年八月九日夜のこと、翌日神戸の姉の家に寄ると途端にそれまでの疲労がどつと出て島へは帰れず、四日滞在して漸く動けるようになり、一三日の夜三原丸で煙の真澄をつれて三年ぶりに帰郷する。

キットあなたが心待ちしてたろうと思つと、気になったのだけ

れど、東京にいと、あまりにも忙しい私でした。あなたの想像さえも出来ないほど、多忙な私でした。早く東京を去らねばと、あの時は一すじに考えていました。でないと、私の生命が今にも消えてゆきそうな不安をさえ私は持っていたのです。

(昭7・8・14付栄書簡)

「生命が今にも消えてゆきそうな不安」から東京をのがれて小豆島に帰った栄ではあるが、体調は用意に回復せず、歩くこともできなかったようである。そういう栄に事件は次々に起り、カンシャクを破裂させる。

何故、あなたの姉さんは 次に引く手紙の中で「堀越の母」とあんな分ならずやなのです。は、繁治の母トワ、「戎居仁一」は繁治の姉リエの夫で、仁平治の父。「仁平治さんの事」とは仁平治と貞枝は恋人で一緒になるつもりであったが、仁一とリエは反対であったこと、「貞枝」は栄の末の妹、「兄さん」は繁治の兄で実家の跡とりの伊八、「姉さん」はリエをさす。

堀越のお母さんに、とても会いたいんだけど、歩けないのでまだまだなかなかです。

今日は戎居仁一氏の葬式です。高知へ出張していて、突然急性腹膜炎で亡くなったのだそうです。お葬式にもゆかねばならないと思いますが、これもゆけないのです。

死の前に仁平治さんの事で（貞枝をも含めて）だいぶ親類間に問題になった由で、その話を聞くと、私は戎居の人たちはもとより、兄さんにも、とても会う勇気がないのです。

こんなにも真剣になっっている私たちを、道楽者以下に見られて

いる事は、実に悲しい事です。それでも会って話さねばならないのでしょうか。私は、あなたの姉さんの事を思うと、いつても泣けてくるし、これからの貞枝たちの事を考えても可哀そうではないのです。

何故、あなたの姉さんはあんな分ならずやなのです。それを思うと、あなたまでが憎らしくなるのです。私の妹たちは、くやしがって、とつとつ葬式にゆかなかったのです。それは、あなたの姉さんが意地悪を云うからなのです。今朝は口惜し泣きに、とても泣けちゃったのです。だけど、もう泣いてなんかいやしい。私は絶交状を叩きつけようと思っっているのです。だから、今は非常に明るい気持ちなのです。

(昭7・8・16付栄書簡)

繁治の兄姉や親類の者が繁治夫婦を「道楽者以下」とし、妹と仁平治の仲を裂こうと画策するのに腹を立てて義兄、義父である仁一の葬儀にも行かず、「絶交状」を叩きつけるとまで興奮していきまくのであるが、ここだけでは具体的な事は（殊に仁平治と貞枝の事に関しては）わからないが、それから半月後の栄書簡（昭7・8・30付）によると経緯がはっきりする。

兄さんに云わせれば、繁治はかまわないが、仁平は長男だから、気をつけて、学校を卒業すれば中等教員でもさせたい腹なのです。で、チイちゃんの問題を利用して、それを認める事を条件に、どうでも所謂マジメにさせたいと云うのです。

ところが、チイ公なかなか生気気で、これをフンガイしているのです。あんな、人たち（戎居の人）に認められる必要なんて毛頭ないと云うのです。おりえさんは、この問題が起って以来、チイちゃんの顔を見ると図々しい乞食にでもものを云う態度で、

怒鳴りちらすのです。(中略)

そんな訳で、仁平さんの今後の学資も、無論壺井の方から出されるのだそうです。仁平さんの言分としては、卒業してもうまく就職できればいいが、そんな事は十中の中までダメと見ねばならないし、困る中から無理に学校へ、それも条件をつけてまで行き度くないと云うのです。兄さんにすれば、このドタンパで学校をよす事は佛作^{マク}って眼入れ^{マク}ずに、就職の如何を問わず、卒業だけは、と云うのです。

で兄さんとはかくサラリーマンになること、それを条件にチイ子との結婚をかなえるように必ず解決をつける^{マク}と云うのです。チイ公は、そんな結婚はふみにじってやると云うのです。

それに、戒居としては、チイ子にはまだまだ不満を持っているのです。つまり、シャツを編んでくれたり、(仁一氏の)くつ下を編んでくれる娘っ子のチイ子は世にも類のない気に入り娘だったのが、一度息子のイキサツが判つて来ると、金貨のあらい、世にもマレないたずら娘になって来たのです。あんな女を嫁にすれば、一生ウダツが上がらんだそうです。大阪の仁一氏の弟をして云わせれば、リコーな女を女房にすれば、男として一番それは不幸なそうです。

だから、今二人を別れさせて仁平が学校をサボルと悪いから、学校を出るまでは別れないで(何とやしい言葉でしょう)卒業したら必ず別れてくれ、などと暴言を吐いたりするのです。

一体これはチイ子を人間と見ているのでしょうか。又チイ子は金づかいが荒いと云う。月三十円の内職、そしてそれで着物を買、旅にも出る。ただ、親に買って貰えない娘は自分でもつけて

買つのです。

甲子さんの結婚費用は千五百円、株券を売って作った金、田舎としては近來マレな盛大な式、そして、「戎」の字を染め込んだ、式当日の福模様一枚だけで、四百八十円、魚はワザワサ佐から取り寄せ、田舎として出来る限りの華美をつくしたもので、そして、その当時、仁平さんは四十円の学費が来なくて、質屋へ行っていいのです。この甲子さんが、非常に金費いの荒くないおとなしい娘である事は云うまでもないのです。

若干の注釈を加えると、「兄さん」は前出の伊八、「仁平」は仁平治、「チイちゃん」は貞枝、「甲子」は仁平治の妹である。

仁平治は昭和五年三月に早稲田高等学院を卒業、四月に同大英文科に進学し、繁治からの感化もあって左傾、一年留年して九年三月に卒業するが就職はできず、アルバイト的な仕事で辛うじて一人の口を糊するといふような状態であつたから、妻子とは別居の生活が昭和一五年三月まで続いた。

この手紙は昭和七年八月三〇日付のものであるから、仁平治が早大二年の時のことで、左傾と結婚問題がからんだために複雑になり、仁平治の両親(戒居家)はハナから反対で、貞枝に対しては、「図々しい乞食」「いたずら娘」「あんな女を嫁にすれば、一生ウダツが上がらん」を始めとして、今無理に二人の仲を裂くと仁平治が学校をやめると言ひだしたりすると大変なので、在学中の交際はよいが「卒業したら必ず別れてくれ」「金づかいが荒い」等々の言いたい放題であつたよつた。

無論、戒居家の方がさういう一方的、高圧的な態度をとつた背景には岩井家との家格の問題 藤吉が破産して家屋敷を失い、転職

のち、渡海屋で漸く糊口をし、昭和五年に至って四六坪の土地に小家のある住居をやつと求めて年来の借家暮らしから脱することができたと言え、藤吉は昭和三年春から病床にあり、一家の家計を支えるのは同年から小学校の教師になった、栄の下から二番目の妹、シンであったから、かつがつ支えられる程度のものであり、従つて旧家で事業もしている戒居家とは月とスツポン、提灯に釣鐘との思いから見下した、尊大な態度をとつたものであつたらう。

また、父の仁一歿後に戒居家の財産整理をしたところ、借財が意外に多くて、三千五百円の保険金でも足が出るという有様で、とたんにトバツチリは仁平治に行き、今後の学資はリ工の実家の壺井家から出す(昭7・8・30付)という奇妙なことにもなつたようである。

というような状況であつてみれば事々に意地悪をされ、不愉快と屈辱が続けば、チイ公のように、あんな連中に「認められる必要なんて毛頭ない」、「そんな結婚はふみにじつてやる」、「絶交」と言いたくなるのは当然であらう。

ただし、栄は決して説得をあきらめて光栄ある孤立を守つていたわけではなく、義兄の伊八にあてて、「原稿紙へ七枚(四〇〇字詰) (昭7・8・20付栄書簡) もの長文の手紙を書いて理解を得る努力を重ねてもいる。そうした努力は少しはむくわれることもあつたようである。伊八からは「手紙のことよく分かつている。お前たちの事よく理解しているから、心配しないで、身体がよくなり次第ホリコシへ来るように」(昭7・8・24付栄書簡)とことづけがあつたり、実際に兄の方から訪ねてきて、「私が、此間出した手紙に就いてくどくどと、云つていました。とにかく、私たちの事に就いては、一応

の理解はもつていと云う事を、繰り返して来ました。ここまで分かつてくれていると云う事は嬉しいし、兄さんとしては上々の方」(昭7・8・30付栄書簡)だと喜べることもあつた。

こつちの栄の側からの厳しい雑話に対して獄中の夫はひたすら妻の身を案じつつあやまるほかはない。

仁平治のこと、引いては貞枝のことについて、また例の通りゴタつたこと云うこと、そして僕の兄や姉があなた達(恐らく僕をも含めてだろうが)に対して怪しからぬ態度をとつたと云うことに対するあなたの憤慨は、充分にうなずける。事の詳細が書かれていないのはつきりしたことを書くことが出来ないのだが、僕等を道楽者以下に扱つたと云うあなたの言葉によつて大体の想像がつく。僕はかかる分からず屋の兄や姉を兄姉として持つたことを悲しむ。そして、それについてあなたに非難されることを一層悲しむ。

あなたが僕の兄や姉に対する憎悪を僕にまで向けて来たのは、坊主が憎けりや袈裟まで憎い、と云う筆法かも知れないが、その筆法は遺憾ながら僕に対しては通用しないよ。何故かと云えば、現在の僕と兄や姉との関係は、坊主と袈裟とのそれの如く、決して親密な間柄ではないのだからね。だから、あなたが僕まで憎らしくなると云うのは、僕にしてみれば少々片腹痛い次第だと云わねばならぬ。

しかし、いずれにしても折角、疲れた身体を休めにかえつたあなたに、そつした不快なことが耳に入り、あなたのカンシャクを破裂させたこと云うことは、大へん悲しむべきことだ。僕はここにいて、どうにもならぬのを甚だもどかしく思う。

兄や姉は全く昔風の、封建的な道徳から未だに脱し切れない人間だから、仁平治達のことにしても、さも一大罪悪の如く考えているのであろう。そして、それが何か僕たちの影響にでも依ると思つて、僕たちを道楽者扱いしているのであらう。もし僕がそちらにかえつていたら、彼等の蒙を啓いてやるのだが、何とも仕様がなない。

(昭7・8・30付 繁治書簡)
四面楚歌のような小豆島の暮しの中で栄にとつて唯一の救いは繁治の母トワであつた。

ただ、お母さんは、無条件に私たちを、愛情を持つてながめてくれている事を知るので、お母さんに会いたいです。私はお母さんに、ヨーカンと、キレイなお菓子とを買つてきてあるのです。だから、お母さんには、そつとでも会いにゆこう、病気がよくなり次第ゆこうと考えています。出来たら、二人で写真をとつて、差し入れしましょう。これはあまりアテにしないでいて下さい。本当に、何故あんないいお母さんに、あんな姉さんみたいな人が生まれた「の」でしょう。こんなに私が口惜しがっているのに、当たりちらす人がいないのは、本当に、なおのこと口惜しいわけです。

(昭7・8・16付 栄書簡)
お母さんの話をします。これはなかなか勿体なくてただじゃ話せない宝玉ものですが、とにかく無条件で話す事にします。

先ず一番に、あなたのお母さんは、あなたと仁平治は眼に入っても痛くないのださうだ。そこから出発しているお母さんは、恐らく、東京にでもいけば、「われらのお母さん」にまで発展し得るお母さんだと思つたのですが、まあ、今の処、平穩な田舎にいて、眼の中へ入れたがつているのが一番無難な事は無論です。

(昭7・9・29付 栄書簡)
繰り返し繰り返し何度も書いてるので引例はこれにとどめるが、栄が最も魅かれていたのは豊かな母性愛、無償の母の愛で抱擁してくるところにあつた。それは今は亡い栄の母にも祖母にもあつたところのもので、繁治の母の中にも同じものがあふれているのを見出したことは、あたかも祖母や母がよみがえつたかのような、安心して全てを委ねていやされるような、おそろくは至福の時であつたに違いない。

五

手紙をめぐる騒動——小豆島 壺井夫妻の獄中往復書簡集を讀んでツバもひつかけたくない んで私が最も心をうたれることは夫婦の互いに寄せる愛情の深さであり、お互いに心中を率直に披瀝しあつてゐる点である。齒に衣を着せずストレートに直言するというのはアメリカ人の最大の美德であると思つたが、占領軍としてのアメリカ人が来日する遙か以前の昭和初年代にこれだけ率直に内心を吐露しあつた夫婦というのは珍しいのではないかと思つた。

殊に二度目の獄中から繁治が栄にあてて出す手紙の書き出しは「栄さん!」(昭7・7・18付)「栄よ!」(昭7・8・5付)「愛する栄よ!」(昭7・8・22付)と次第にパセティックになつてゆき、これに対して一回目の時には「お父ちゃん」以外には言葉のなかつた栄の方も「あなた!」(昭7・8・16付)と応じてゆくプロセスは感動的であり、この書簡集で最も美しい部分であると思われる。ただし、この種の指摘をしたり、あるいは論点をとりあげる場合

通常我々は不幸なことに幸福な、美しい、楽しい場面というのはそれ故に問題なしとして切り捨て、代わって不幸・危機・悲劇等にはかりかかずらう習性をもっているというのはまことに因果というほかはない。

ここでもまたそれに従って、遺憾ながら問題点の方に移ることにせざるをえない。

栄は夫の二度目の入獄は二年に及ぶ長期間であったため、何度か帰郷（私の調査では四回。ちなみに第一回の入獄は八カ月であったが一度も帰郷していない。）しているが、父の死（昭〇年三月十四日）の時を除けば、前述したように東京での過酷な日常の中で「死ぬんじゃないか」と思ったり、「命が今にも消えてゆきそう」な不安から小豆島へ緊急避難したものであった。

従ってそこには生命の危機からの回避という至上命題が存在する以上、好むと好まざるとにかかわらず、他に選択の余地がない、追いつめられたものであった。

そこから夫婦の認識が如何にズレているか認識の相違する第一点がまず浮上してきて、迫真の議論を展開することになる。問題はこうだ。

小豆島への帰郷は栄にとって多忙と過労による生命の危機からの避難所であり、本当は行きたくはないが、他に行くあてはないからよんどころなく行くのであって、行けば二人の妹達は心から歓迎してくれるが、しかし栄は毎度帰郷するたびそこでは死んだようになってひたすら療養と回復につとめるのみで、揚げ膳、据え膳の暮しであり、上京の際には乏しい妹たちの財布（上の妹のシンは教員歴数年の小学校教師であり、下の貞枝の方は編物の内職で暮しをたて

ている）から旅費、お土産までもらって帰るのであってみれば、殊に幼時から妹たちには長姉の立場として、一家の経済的支柱として生きてきた栄にとっては何とも屈辱的で情けない、心苦しい限りの居候であった。加えて繁治の実家の方は全く夫婦の生き方に無理解である上に援助などは全く無く、周囲の村人は官憲につけ狙われる家との交際は敬遠するという工合で四面楚歌であったからだ。

繁治の甘え これに対して獄中の繁治の方は妻子の生活と栄の病栄とのズレ 身を案じて小豆島行きを勧めているだけで、栄の経済的・心理的負担については知らん顔で、その点についての配慮は全くない。だから栄は激しく夫の無責任な甘さ、アナーキスト時代の「リヤク思想」の残滓をこびりつかせて恬として恥じない態度にかみつく。

しかし繁治の反応はズレたままだ。

お前がいつかの手紙であんまり悲痛な声で唸っているように思われたので、小豆島行きをすすめた次第だが、小豆島なんて、ツバもひっかかたかたかた、なんて一言の下に片付けられたのでは、俺にも物を云う勇氣がなくなってしまう。お前は今までずいぶん小豆島を賛美していたではないか。まるで天国みたいに。それが今度は地獄よりも嫌っているようだから、お前の気まぐれにも少々あきれている。（昭〇・六・24付）

栄の心象風景の中の小豆島と現実のそれとの落差が栄の「気まぐれ」としてしか認識されていないわけだから、平行線をたどるほかない。

この金銭的に恬淡として、無心しても罪悪感はおるか恥じるところ

ろが全くないという性癖は、恐らく前述のようにアナキスト時代の残滓と云つてよいように思うが、次の例も同断とみてよいであろう。

お金は今四十銭あまりある。然し、これでは来月はキングも買えない。お前はそちらでは全く無一文だろつから、僕への差し入れ金も都合つかぬだろう。ほんとうは僕の月々の差し入れ金位は兄貴に出して貰つてもいいのだが、お前は勿論のこと、僕も一文だつて出して貰つことをいさぎよしとしない。ほんとに出して呉れる意志さえあれば、こちらが黙つていても出して呉れる筈だからね。お前の方でいよいよ都合つかぬとすれば、すこし無理かも知れぬが百合子さんか、岩本さんに頼んで見よつと思つのだが、どうかね。仁平治が一二円持つていければ寄付して貰つてはどうか？

(昭8・9・29付)

「キング」は大正期末に講談社から刊行された月刊大衆雑誌(大正14・1)と昭和前期半の大衆文化の中心であったが、これを無収入の妻にこつこつ形で話すところに夫の自己中心性は明白である。

ところでそのあとに(兄貴に差入金を出してもらつてもいいが云々の件については後述する)宮本百合子か岩本錦子(知人の洋裁店主で終生交友があった)からカンパしたいというのが、まさしく雀百まで の格言通りアナキスト時代のリヤク思想が依然として消えてはいないというほかはない。

ここで関連して指摘しておきたいのは繁治における甘えの問題である。

第二回目の入獄は二年間と長期にわたり、組織も弾圧のために月日を迫つことに弱体化し、九年二月には解散するに至るわけで、栄

達の生活自体が危機に頻してゆくのを彼は坐視するほかなかつたわけだが、そういう場合に彼の栄に対する勸奨、アドバイスは唯一つ小豆島への帰郷のすすめのワンパターンであり、彼の実家である堀越から援助を受けるの繰り返しであった。

しかし既に見て明らかなように堀越やその親類では繁治らを「道楽者以下」と見ていたことは事実であり、栄の懸命の説得によつて漸く兄の伊八はわかつた、理解しているというには至つたが、しかしそれは言葉の上のことで現実的な対応の面では何ら従来と変りはなかつた。仁平治と貞枝の結婚の件にしても同様で子供が生まれるに及んでも二人で経済的に自立して援助なしにやつてゆくのでなければ認めないという態度を変へることはなかつた。

これらの事は全て栄から繁治宛の書簡に書かれていて、繁治は無論知つていた。にもかかわらず、事あるごとに小豆島行きを勧め、島にいて金の入用があるとすぐ兄の伊八の処へ行け、栄と真澄の滞在が長くなり、貞枝に子供が生まれると、食料費も大変だろつから、野菜なんかは堀越からおくつてもらつた方がいい、と手紙では言つてよすが自分から一筆実家にしたためて懇願したことは一度もない。

身も蓋もなく言つてしまえば、繁治は双方の実家を完全にアテにしていて自分の都合でいつでも、いつまでも快適に利用できると思つているわけで、これは完全な甘えであり、自立していないお坊ちゃん丸出しの発言であるから栄が腹を立てるのは当然であろう。

まるで、ふぎをした女房かなんぞの すでに前稿の「手紙をめぐように、なぐりつけ、けとばされてる騒動」の項で述べたよう

に、第一回めの獄中書簡について整理して言うと、この一六〇日間に現存するものは繁治からのものが22通、栄からのものが20通で、平均すれば八日に一通はお互いに出していたことになり、その数はほぼ同数である。その点では双方に非はなかったと見てよいのであるが、実際には双方とも互に相手に手紙を書くことを要求しての応酬、論戦はすさまじく、激しく非をなまじっている。

第二回めの書簡は繁治からのものが109通、栄からのものが42通で、期間は⁶¹⁵日だから夫からは6日に一通、妻からは15日に一通ということと夫の半分以下ということになる。前回はほぼ同数でさえ互いに非を難じていたのであるから、この状況では血の雨が降るに至るのは火を見るよりも明らかである。昭和8年8月31日、病体に鞭打って真澄を連れて面会に来た栄に夫は始めから終りまで、「ガンガン怒鳴り散らし」（昭8・9・2付繁治書簡）二度と手紙は書かないからと憎々しく言ってケンカ別れしたからである。栄の手紙からそれを引いてみよう（昭和8・9・1付）。

勿論、私のこの最近の怠慢ぶりは、たしかにあなたにとつて、シヤクにさわるにちがいないのですが、昨日、あなたは終始喰ってかかる事より外しなかつたあの態度に、私は、今でも非常な憤りをもっているし、無論これからもこの憤りを忘れないでしょう。私が所謂よき妻でない事は、私にはかり責任はない筈です、そんな事位解ってくれてもいいと思うのです。手紙に書かなくても、口に云わなくても。

あなたは、別れぎわにまで、もう手紙を書かないからとにくにくしそくに云って行ってしまった。仕方がない。私は、今日まで、あなたの手紙に対して持っていた無条件（虫がよすぎるかも知れ

ないが）の慰め、そうしたものも期待しません。

夫を奪われ、経済的能力を奪われ、健康を奪われ、そして、此間から、子供をさえも奪われようとして、ガムシヤラにジタバタしている自分のみじめな姿、あまりにも苦勞が多すぎる、せめてそれを、いたわられようと、ますみをつれて行ったのに、まるで、ふぎをした女房がなんぞのように、なぐりつけ、けとはばされてかえつて来たようなものです。私はあなたに許しなんぞ求める筋がないと思う。

かつてあなたが、外で仕事をしていた時の事を考えて見ても、あなたは自分の仕事をだけしていた。私にもやはりその仕事はあります。あなたはその時、差入のやうな事を十分にしていたか知ら？ 否、出来ていたか知ら？

私には、それ以外に（差入れの事、手紙の事は云いますまい。私は十分の差入も、手紙もかいていないのだから）女のなすべきゴタゴタした家の中の仕事があり、大きくなつたとは云え、子供の事もあり、そしてその上病の苦痛さえもがあるのです。もっと大きい生活苦までが急テンポでおそっている。（勝手に苦しんでいるのかも知れないが）まるで私は自分の不十分さを合理化するような言葉をならべていますけど、そうとばかり思えないと思います。

私は当分面会にゆくことを見合わせます。憤りで迎えられ、憤りで別れねばならないなんて悲しいことです。私は、自分の至らないことをよく知っている、けれど、まるで、責められに行つたやうなあんな面会はいやです。私が悪いのだったら、悪いと気づいて、あやまる気になるまでは行きません。

結論から先に言えば夫と妻のどちらかに軍配をあげることはできない。誤解のないようにことわっておくが栄の手紙をここに引用したからと言って私はその肩をもつ気は毛頭ない。

はつきり言っておくと、繁治も栄もともに自己中心的であり、相手に対する発信の要求は過大であり、過剰であって、その点でわめてわがままであり、エゴイスティックであると断言しておかなければならない。その点では双方共に同罪である。

ただ、書く条件に恵まれている点では断然夫の方であるわけだからその点は割引いて考える要はある。しかし、だからといって栄の方の怠慢がそれで帳消しになるわけではないし、まして自分の方からは書かずに一方的に夫に書くことを要求したり、手紙なんてつまらない、というに至っては論外である。

以上のことを十分了解していただいた上で次の点を指摘しておきたい。繁治の認識のズレについてのもう一つの点である。

繁治の手紙には毎回手紙をくれ、手紙をくれと手を変え、品を変えて、あたかも手紙餓鬼、手紙亡者の如く、執拗というか、モノマニアックというか、形容に困る程の異常な執着ぶりが現れているのでその事についてふれておきたい。

それは次のようにパターン化される。栄に要求するが栄は応じない。カンシャクを起すと栄もムクしてケンカになるが、双方から仲直りとなり、栄がムリに出さなくてもよいとなる。(間に繁治は真澄に出し、真澄とやりとりするということもある)。この繰り返しである。

特に繁治の場合に甚しいのは鶏とそっくりなことである。

栄は繁治から手紙を要求されると、あるときは反撥し、フテクサ

レ、まるで棒で追いまわされるよつだと言って返信は過重な負担だ、これならいっそもらわれない方がましとタンカを切る。すると途端に夫は小さくなり、気にするな、負担に感じなくていい、気のむいた時に書いてくれればよい、と如才なく応じるのだが、その次の手紙ではもう催促を始めるのである。もつとひどい場合には、次の手紙ではなく、ムリして書かなくてもいいといった同じ手紙の末尾で早くも手紙の請求をするといったぐあいである。

俗に鶏は三歩歩くと前のことを忘れるというが、手紙に関する限り繁治は重度の痴呆症状を呈しているといつていい程の呆れた手紙ボケである。

どんなことがあっても 昭和八年の八月前後から年末にかけて 真澄は手離してはならぬ 思いもかけず、真澄の生みの親が引き取りたいと言ってきたために、夫婦は頭を悩ますことになった。前引の昭8・9・1付栄書簡中の「そして、此間から、子供をさえも奪われようとして」というのがそれである。

真澄は林政吉と栄のすぐ下の妹スエの娘であるが、スエが早産後産褥で早逝したために岩井家で引取ってもっぱら栄が養育し、栄の結婚後も(栄が結婚してからは母が世話をしたが、一年弱で母が没したため栄が引き取った)引き続いて育てていたから繁治にとっても異和感はなく、実の親子として生活していた。

そこへ青天の霹靂のように林の方から返還の請求があったので動転する。一九二二年七月生まれの真澄は満一歳になっており、それまでの歳月を過ぎてきた夫婦にとっては感情的に離れることはまず考えられなかった。

とすれば返さずそのまま引きとって養女にすれば（林の方では他にも子供たちがあつた）よいわけだが、そうなる問題が急に浮上してくることになった。

養育費の問題がそれで、金額がどの位であつたかは判然としないが、もらつていたことは事実のようであり、困つた時には融通してももらつていたようだが、その縁が切れるということになれば僅かではあつたとしても養育費が入らなくなるということになれば僅かにかかわる問題とからんでくるものなので深刻なのである。

生みの親に返すことも考えないわけではなかつたが、しかし肝心の真澄がそれを嫌がり、繁治もまた「マスマミを手離すことはどんなことがあるうともしてはならない。」（昭8・9・21付繁治書簡）という力強い言葉を与えてくれたのをたよりに栄は真澄と一緒に生きることを固く決意し、同年末には一〇〇日ぶりに上京し、真澄は小豆島の坂手小学校に通つて残り、やがて従来通り三人で生活すること是一件は落着する。

詩人、今野大力 栄の家には繁治の関係で大勢の人々が入りし
の痛恨の死 ていた。その多くは貧しい労働者であり、腹を
すかせた青年たちであつた。そういう人達を黙ってみていられない
のが栄の性分で、何はなくてもあつたかい飯に味噌汁だけでも振
舞うというのが栄のやりかたで、大歓迎された。次第にその噂が広
まつて栄の所へ行けば飯を出してもらえらるというので月に八斗
（二二〇キログラム）の米を買つたこともあるという。

その他、臨時に滞在・同居した人も数多くあり、第二回めの夫の
入獄時には中野鈴子や渡辺朝子、今野大力一家などの例があるがこ

こでは今野の場合についてふれておきたい。

今野は詩人で、運動の最も困難な時期に、「戦旗」や「働く婦人」等の編集活動に献身し、拷問により病を得て夭折したために戦前は一部の人にしか知られず、戦後になつて再評価された。略歴を『日本近代文学大事典』（日本近代文学館編 講談社）の佐藤喜一の記すところによつて示すと次のようになる。

今野大力こんの 明治三七・二・五 昭和一〇・六・一九（一九二六）
（一九〇六）詩人。宮城県金山町生れ。紫藻と号した。今野喜平、いねよの長男。三歳渡道、旭川、名寄、上北龍村に移りふたたび旭川に住む。新聞社給仕、郵便局に勤める。旭川新聞社にいた小熊秀雄を知り、詩、創作を発表。一七歳のとき、「大阪朝日」一万年記念懸賞詩部門三位入選。大正一五年から「文芸戦線」に小品、詩を掲載。昭和二年上京、本郷郵便局などに勤務。三年、黒島伝治の知遇を得る。病気でいったん帰旭、北都毎日新聞入社、丸本久子と結婚。五年上京、黒島伝治らと「労芸」脱退、直後「焼きゴテ事件」の渦中の人となる。「プロレタリア作家同盟」加盟、「戦旗」「婦人戦旗」「少年戦旗」の編集活動にたずさわる。七年「コップ」弾庄により、駒込署に留置、拷問による中耳炎から入院、病院を転々闘病生活をつづけ、中野区江古田の市療養所で胸部疾患のため死去。三三歳。詩八〇編を残す。戦後再評価された。研究は現在までのところ余り進んでいないのが実状で、佐藤の以上の記述についても、他の年譜作成者、例えば津田孝の「今野大力年譜」によれば、今野の二度めの上京は佐藤の記す昭和「五年」ではなく、「四年九月末」のことだという。ついでに言つておけば、本稿では今野の年譜についてはこの津田のものが管見の範囲では現

在のところ最も詳細、且つ正確なものと思われるので、以下の記述はこれに拠っていることをおことわりしておきたい。

以上の略歴に若干の補足を加え、私見のポイントをしぼって記すと、貧しい家庭であったため学歴は小学校のみ（ただし六年を卒業したのち首席で卒業したこともあって二年課程の補習科に学び、中学の講義録もとって勉強したというから極めて本の好きな、知的好奇心の旺盛な少年であったようだ）で働きに出て、そのかたわら詩作を始め、柔らかなハートがとらえたヒューマニスティックな詩から次第に社会主義的な詩に変わっていった。

今その詩の世界の特徴を四点にしぼって粗描しておきたい。

第一はヒューマニズムにつらぬかれた柔らかなハートの鼓動を伝えるもので、「鱒の話」^注に代表され、それは二十数年北海道内を流浪した人の語る「涙ぐましい話」である。

ちょうど今頃である

雌と雄の二疋の鱒が

だんだんと小川をさか上って来る

彼らは卵を生む為めに

遠い川下から来て

日当りのいい浅瀬に

雄が尻尾をもて砂を掘り

雌に卵を生ませ

自分の白子をふきかけて

砂と共によくからみ

そして元の如く装いて

雄は再び川下へ帰ってゆくけれども

雌はそれを最後に

最早すべてを失って

死につつ浪のまにまに

流れてゆくと

そうして二疋の鱒は

卵を生む為めに命を懸けて

清い流れを求めつつ

上下している

自分らは親しくそれを見て

再び彼らを捕る事が出来なかつたと（「鱒の話」の第二連）

第二は故郷北海道の大自然讃歌であり、その代表としては「郷土」をあげることができるが、その格調の高さとスケールの大きさは、一つの偉観であるといっている。

ああ オオツク海よ 太平洋よ

氷山流れて港をうずむる 融雪のころ

白熊ハクシマのうそぶく千島の彼方は アラスカの洲 北極の圏 永遠の冬

我等の郷土はここにある（「郷土」第四連）

第三は社会的矛盾への覚醒から糾弾、闘争へのプロセスである。

所有

あらゆる所有の王国に呪いあれ

*

万民平等なる母体の胎児たりし時
卿等に所有の觀念の兆せしや否や
我古代より現代に至る
社会の変遷による人々の苦惱は
個人があやまれる自由の曲訳により
所有の觀念のあやまれる故なりと断ずるなり

*

自由とは何ぞや

*

あらゆる個人の所有を許さざる万民平等の時
神人等が私慾の一点も加えられざる処
これあるのみ

*

我ここに按ずるに
所有の生みなせる処の
社会の空中に燦然たる
電波線前面に
大玻璃板を設け
これを中断せざればあるべからず云々

我拙なき詠嘆を東京の詩人涼木優輝兄におくる

第四は反戦平和の訴えであり、世界の労働者と手を結ぶ試みである。
次に引く詩では「中国の仲間ロシアの仲間」と手を結んで
戦争をやめて故国へ帰ることを呼びかけている。

凍土を嚙む

土に嚙りついても故国は遠い
負いつ負われつ
おれもおまえも負傷した兵士
おまえが先か
おれが先か
おれもおまえも知らない
おれたちは故国へ帰ろう
おれたちは同じ仲間のものだ
お前を助けるのは俺
俺を助けるのはお前だ
おれたちは故国へ帰ろう
この北滿の凍土の上に
おれとお前の血は流れて凍る
お赤い血
真紅のおれたちの血の氷柱
おれたちは千里のこなたに凍土を嚙む
故国はおれたちをパンザイと見送りはしたが
ほんとうに喜んで見送った奴は
俺達の仲間ではない

おれたちは屠殺場へ送られてきた

馬

豚

牛だ！

いつ殺されるかも知らない

おれたちは今殺されかけている（第一連）

最後にもう一つの詩を引用しておきたい。最晩年、というより今度の入院は、そこが死に場所であることをはっきり覚悟した、死の一カ月前の作品である。そこには出口を求めてあがき続ける一匹の昆虫の姿に、自身の一生が重ね合わされている哀切な作品であり、作者の詩精神の高さが明瞭に刻印されているといつてよいであろう。

一足の昆虫

一足の足の細長い昆虫が明るい南の窓から入ってきた

昆虫の目指すは北 薄暗い北

病室の汚れひびわれたコンクリートの部厚い壁

この病室には北側にドアがありいつも南よりはずっと暗い

昆虫は北方へ出口を見出そうとする

天井と北側の壁の白壁を叩いて

ああ幾度往復しても見出されぬ出口

もう三尺下ってドアの開いている時だけが

昆虫が北へぬける唯一の機会だが

昆虫には機会がわからず

三尺下ればということもわからぬ

一日、二日、三日まだ北へ出口を求める昆虫は羽ばたき羽ばた

き

日を暮す

南の方へ帰ることを忘れたか

それともいかに寒く薄暗い北であろうと

あるのぞみをかけた方向は捨てられぬのか

私は病室に想う一足の昆虫の

たゆまぬ努力、或は無智

一九三五・五・七

他にも述べたいことはあるが、詩人としての今野については以上にとどめて、栄夫婦とのかかわりについて以下に記しておきたい。

今野は当初「文芸戦線」系の詩人としてスタートするが、昭和五年一二月に黒島伝治、山内謙吾らと共に文戦打倒同盟を解体し、日本プロレタリア作家同盟に加入し、翌年から「戦旗」「婦人戦旗」「少年戦旗」の最後の編集活動に参加し、その責任感の強さ、誠実な仕事ぶりで忽ち戦旗社内でも頭角をあらわし、信頼される人物となった。

繁治は戦旗社の経営責任者で昭和五年八月～六年四月まで入獄していたから接触は出所後ということになるが、栄は夫の入獄と同時に社で働くようになったから既にこの頃から交渉があったかもしれない

ない。交渉のあったことがはっきりするのはコップ（日本プロレタリア文芸連盟）の結成された昭和六年一月以後である。

この時出版所長に選ばれたのが繁治で、そこで三種類の雑誌が新しく創刊されることになった中で勤労女性を対象とした雑誌「働く婦人」（昭和七年一月～八年三月～四月合併号まで、実質刊行は11冊）の初代編集長が宮本百合子（のち佐多稲子）でその下で精力的に活動したのが今野大力だからであり、最初は作家同盟関係の犠牲者の救護係であった栄もまたやがてこの雑誌を手伝うことになるからである。

何といっても栄と今野とのかかわりを決定的にしたのは七年三月二四日からのコップ加盟団体への弾圧開始からで繁治を始め活動家は根こそぎ検挙され、駒込署に留置された今野は拷問による殴打で中耳炎となり、それが悪化して人事不省となり、死なれることを怖れた警察は慌てて釈放、警察から施療の済生会病院に入れられるが、六月中旬に退院し、壺井栄の家に同居して静養した。ところが今野の手術を担当した見習軍医の拙劣な技術と予後の手当が粗略だったために、悪性の乳嘴突起炎を起こした上、脳膜炎を併発して危篤状態に陥り、宮本百合子の紹介で慶応大病院に入院した。

新資料による ここで慶大病院入院前後の事実関係について新入院の時期 しく明らかにすることがあるのでそれを記しておきたい。

従来、この入院は津田孝「今野大力年譜」（前出）では「七月、下里正樹「小伝・今野大力」（前出）『今野大力 今村恒夫詩集』所収）では「六～七月ごろ」とされ、退院の時期については何れも

ふれておらず、津田の年譜では「十一月ごろ、危篤状態を脱し、病氣快方に向かう。」、下里は「一九三三年の初冬、ようやく危篤状態を脱した。」としているが、新出の資料によってこれらはそれぞれ次のようになる。

まず入院についてであるが、壺井家に現在慶大病院からの領収書、督促状が七通残されており、これを以下に紹介しながら検討することにした。

領収書で、「入院料 三等七月四日ヨリ七分 二一円」を昭和七年七月十三日に領収した旨記されている。現存の書類ではこれが最も古く、次に記す事実から七月四日が入院の日であったと断じてよいと思う。

一つは今野が済生会病院を退院後、栄の家に同居して静養した旨従来言われているが、これは昭和七年六月二十八日付栄書簡によって裏付けることができる。

この頃は今野さんが来ているのでにぎやかです。だが、時々、独りをたのしみたいような気持ちになりました。お台所の仕事を、久子さんがしてくるので、この方は大助かりです。

久子は今野の妻で二二歳、前年六月に生まれた黎子も一緒に厄介になっていたことが判明する。

そのあと栄の六月二十九日、二十九日夜、七月二日、七月三日と、4通夫にあてた書簡が現存するが、今野の事については一切触れていない。危篤状態になって緊急入院させた今野について一行も知らせない筈はないから、これは七月三日までは何もなかったと考えるべきであることは当然である。

繁治がそれを知るのは七月六日に面会に来た栄の口からで、一晚

寝ないで看病したことなどを告げられて激しい衝撃を受け、なんとか危篤を脱してもち直してくれることを祈っている。これは長文であるが、よき僚友を思うゆき届いた手紙なので引用しておきたい。昭和7年7月8日付繁治書簡である。

おとこの面会で、今野君の危篤をきいた時、僕はどんなに驚いたろう。死を前にして彼が僕に会いたがっていると言うことをきいた時、僕は胸の中が熱くなるのを感じた。僕もどんなに彼に会いたいか知れない。だが、ここにつながっていてはどうにも仕様がなない。

あなたに云われた通りせめて彼をゲケレイする電報を打った。ところが、不幸にしてその電報が不許可になったと言うことを、今担当の看守さんが知らしてくれた。恐らく電文があまりに強過ぎたのであろう。

然し、ゲケレイの電文だから、勢い強い言葉を使わずにはいられない。もしあの電報が許可になっていれば、まだ息のあるかれの手に届いているだろうにと残念で仕方がない。僕はそこで今日また改めて電報を書き直した。然し、これも許可になるかどうかを危ぶんでいる。

彼のことを考えると、万感交々すると云うような訳だ。二三日前に運動から房へかえると、手紙が来ていた。僕は胸をドキドキさせながらここへ来てからの始めての便りを受け取った。その手紙はあなたからのが二通と、今野君からのが一通であった。

今野君のその手紙には、もう少しの事で御陀仏になるところであったが、やっと生命をとりとめたこと、まだ毎日手術の傷口を洗っているが、一日でもそれを怠ると忍ぢ悪くなること、こんな

訳で活発には活動出来ないが、静かに動いていること、そして全快するのはいつのことだか分からないが、自分はどんなことがあっても死なない積りだ、と云うような意味のことが書かれてあった。ああ、その彼も遂に助かる見込みがなくなつたとは！

僕はあなたからそのことをききながらも、もしかして万一治るようなことがあるかも知れないし、そうあってくれればいいが、とあの日、面会からかえってそのことばかりぼんやりと考えていた。そして今でも危篤状態から持ち直して、よくなっているかも知れないと考えたりしている。

彼は実によく働く男であつた。あんなに仕事に忠実な男は実際、そう沢山はいないと思う。「戦旗」が非常に困難な時代に彼はどんなに日夜骨身を砕いて働いたことか！ また文聯の結成当初の彼の活動振りがどんなであつたかは恐らく僕ばかりではなく誰しも認めていることだと思ふ。僕は彼の今度の (四字不明) をきいて、かつて初期の「戦旗」の編集のために全精力を捧げて遂に斃れた佐藤武夫君を思い出した。彼は常に動いていた。一日一刻も休む暇もなくと云う風に。

この間の面会の時、あなたは「晩まるきり寝ないと云うような話でしたが、からだを充分きをつけて下さい。よく看病つかれて寝込んだりすることがあるものですから、充分気をつけて下さい。」(中略)

今野君だって、もっともつと充分養生すれば、今度のようなことは起こらなかつたのではないかと僕は思っている。然し、たたかいはそれを彼に許さなかつたのかも知れない。夏休みに、くへかえることはいいと思う。然し、今野君のことで、それもだめ

になるのではないか？

久子さんはがっかりしていることだろう。久子さんと黎子ちゃんのことを考えると、今野君の胸の中はどんなであるだろうにね。更に息子が危篤であるときいても、早速来られない郷里の貧しい父母たちの気持ちは！

請求書で「入院料 三等七月十一日ヨリ十日分 三〇円。手術及処置料 九五円」の計一二五円であるが、領収の欄には日付と押捺がないのでこの時点では未納であったと考えられる。

督促状で、「廿日迄之入院料御仕^マ払ヒ下度何卒御返事之程願上候 七月廿五日 病棟事務所」とあって、25日になっても未納であったことがわかる。

領収書で、「一金参拾円也 御入院料其他内金なり 右領収候也 昭和七年七月廿五日」とあって の一二五円の中、三〇円を支払ったようである。無論、今野が払える筈はないからこれらは何れもカンパか、宮本百合子が用立てたと思われるが、それについては後でふれる。

請求書で「入院料 三等七月廿一日ヨリ十一日分 三三円」とあり、領収欄には日付も押印もないので未納と思われる。

請求書で「入院料 三等八月一日ヨリ十日分 三〇円。注射料 四二円。」とあるが前項と同じなので未納と思われる。

領収書で「金五拾円也 但今野大力氏入院料内金入 右領収致候也 昭和七年八月十三日」とあり、宛名人は「今野大力氏代 中条百合子殿」とあって宮本百合子が支払ったことが判明する。先程入院時の費用に就いては、カンパか、あるいは百合子が用立てたものであると言った根拠は実はここにある。

実際、以後今野の療養費、生活費については百合子が面倒をみたようで、それを届けるのが栄の役目であったことについては栄自身の回想がある。以上が七通の新資料である。

次に今野の退院の時期については従来は不明とされているが、昭和7年9月中旬以後（十月一日以前）であったことが判明した。それは昭和7年10月1日付今野宛療養書簡の次の記述によってである。

聞けば、今度の退院はほんとに全快した上での退院ではなくして、金の都合その他の事情で（中略）退院したと云うよりは、むしろ退院させられたのだと云うことじゃないか。（中略）九月十四日付の君の手紙では（中略）いつ退院できるか分からないと云って来たのに、そしてそれ程好もしからざる状態にあったと云うのに、突然退院を余儀なくされたと云うことは、僕をどんなに悲しませたか知れない。何とか対策を講じて再び入院することは出来ないものかね。

文中から9月14日以後で10月1日以前に退院、正確には退院を余儀なくされた事情がわかる。

既に病院の請求書、督促状などによって明らかのように、残されている資料から判断する他はないのだが費用を全額一度に支払ったのは最初の一回きりで、しかも三日も遅れている。以後は毎回遅れた上に内金の連続というように支払状況は最悪であったから結果として「金の都合」で退院のやむなきに至ったものと推察される。

療治の手紙の宛先の住所は「市外上落合五〇三 壺井方 今野大力様」とあるので退院後も栄宅で静養していたことがわかる。

この時期栄は過労で「生命が今にも消えてゆきそうな不安」から

昭和7年8月9日に帰郷し、9月17（あるいは18）日に帰京している。従って順当に考えれば、栄が帰京した20日前後に今野は退院したものと推定される。

ここまで書いたところで未刻の栄書簡（昭7・9・29夜付）を調査中に次の一節があつて退院は9月27日であることが判明した。理由はやはり百合子に金の都合がつかなかったからである。

それよりも、一昨日今野さんが退院して来ました。まだまだ悪いのですが、財政の百合子さんが御不在で仕方がないのです。病院へ通うだけが相当疲れるようです。

また、危篤状態を脱した時期について、従来は昭和7年の「十一月ごろ」とか、「初冬」などとするが、それはあやまりで、ずっと早いことである。

栄は昭和7年7月10日付書簡で、あと五日変事がなければ助かると医師が話しているといひ、7月15日付書簡で療治は「峠を越した」と聞いて安心したと記し、そのまま順調に回復して行つたのだから「危篤状態」を脱したのは七月中旬とすべきである。

あのねむの木の　さて今野は七年の年末には体が回復すると再家は何と朗らかな　び運動に身を投じ、翌八年初め頃には、旭川から父母弟妹を呼び寄せて同居するが、生活は楽にならず、かえつて妹が腹膜炎で入院し、死亡するという不幸が重なつて窮迫した。不幸は更に続き、貧困と過労から倒れ、結核がぶり返し、八年後半からは養生することになった。武蔵野の小金井に家を借り、十年四月には現在の国立療養所中野病院へ移るが、余命一カ月と医師から宣告され、六月一九日三十一歳で没した。

今野をモデルに、宮本百合子は「刻々」（昭8・6執筆。没後発表）を書き、栄は「廊下」（昭15・2「文芸」）に墓碑銘を刻んだ。このように天折した詩人今野大力は、栄夫婦と深いかかわりをもつのだが、最後に今野から見た栄一家に就いての想念が推察される詩を引いておこう。

「ねむの花の咲く家」は昭和7年8月号「プロレタリア文学」に発表されたものである。

ねむの花の咲く家

——自らペンを取らなかつた詩——

俺は病室にいる

暗室のような部屋だ。

今俺はあの豚箱で受けた

白テロの傷がもとで

同志にまもられ

病室に送られたのだ

病室の血塗れた俺は

最後の日を覚悟している

しかし、そこへ

一人の同志の持つて来た

ネムの木の花は

おお

何と俺を家へ帰らせたがるだろう

ねむの葉は眠っている

しかし、俺は夜中になろうと
ねむれない
ねむの葉は眠っても

花は
苦痛になやむ俺のほつぺたへ
頬するような微笑を呼びかける

あの ねむの木の家は
何と朗らかな

俺たちの同志の住居だったことが

ねむの葉は眠り

俺は眠られず

あの日

プロレタリアートの敵の

憎むべき白テロ

この詩にうたわれる「ねむの木の家」は壺井家のことである。繁治は昭和7年8月18日付の繁治宛今野大力書簡への返信（昭8・9・16付）の中で、「君が死を前にして歌ったと云う『ねむの花の咲く家』は何とかして読みたいものだね。（中略）君の所謂ねむの花の咲く家は、僕にとっても、今はなつかしいものとなった。そこへ帰る日が、ここを解放される日だからねえ。」と記す通りである。詩中の「何と俺を家へ帰らせたがるだろう」、「俺のほつぺたへ／頬するような微笑を呼びかける」、「あの ねむの木の家は／何と朗らかな／俺たちの同志の住居だったことか」には壺井夫妻に寄せるかぎりない感謝の心となつかしさがこめられているであろう。

「花に送られる」は昭和10年6月号の「詩精神」に発表された作品で生前に発表された最後の作品の一つである。
小金井の借家から市療養所（現在の国立療養所中野病院）に入院する時の風景をよんだものである。

花に送られる

小金井の桜の堤はどこまでもどこまでもつづく
もうあと三四日という小春の巨きな桜のまわりは

きれいに掃除され、競賞張りののれんにぎやかな臨時の舞台は
花見客を待ちこがれているよう

私の寝台自動車はその堤に添って走る

春めく四月、花の四月

私は生死をかけて、むしろ死を覚悟して療養所へゆく
すでに重症の患者となった私は

これから先の判断を持たない

恐らく絶望であることは医師数人の言ったところ

農民の家がつづく

古い建物が多く

赤や桃色の椿が咲く、家も庭も埋めるごとく

今満開の美しい花々

桜の満開のところがある、八重の桜も咲いている

自動車は花あるところを選ぶ如く走る

花に送られて療養所に入る私を
療養所などの寝台が待っているか

二度と来ぬわが春とは思われる。春はおろか

この秋までも、誰かこの生命を保証する

私は死を覚悟の眼で美しき花々の下を通ってゆく

小金井堤の桜は都内でも屈指の桜の名所で、満開の桜のトンネルの中を壺井夫妻につき添われて入院したのだが、詩の中で繰り返し記すように詩人は生きては再び還れぬことを知っていた。

それ故に末期の眼につつま「今満開の美しい花々」はこの世ならぬ美しさに輝き、それは同時に今、死出の旅路へと歩む今野を愛し、いたわり、助け、励ましてくれた家族や妻子、友人、知己の美しい葬送の見送りに通じていた筈で、読む者の心を深くゆすぶって哀切である。

夫の愛を独占するには 大分暗い話ばかりが続いてシンドイのだ
監獄へやるにかぎる！ が、往復書簡を読んでいて、時に救われるのは栄流のユーモアがはさまれていることである。ともすれば庄しつぶされそうになる現実の悪条件の中で、それと対峙し、はねかえすには、束の間でも生活の中に、喜びや笑いを見出すことが必要不可欠だった筈で、それらをまとめて以下に列挙しておきたい。

イ 蒲団の寝心地如何？ あんまり小さすぎたのではないかと心配しています。あれを作っているのを見て、みんなにまるで男の子の蒲団みたいだと笑われました。だが、何と云ってもそこにいる間は頭こそはげけていても、完全に「私の坊や」なんだから、気に

入らなくても、ガマンしてネンネしなさい。だけど敷き蒲団は、実に可愛い模様でしょう。あれは洋服屋さんでウンとギンミして買ったものなのよ。では今日はこれでサヨナラ。

(昭7・6・23付)

ロ 中条(注)のちの宮本百合子)さんに云わせると、あの靴下は「カワユクテたまらない」と云う編み方だと云うのです。黒地の中の赤糸が「カワユクテタマラナイ」、「カワユクテタマラナイ」と云う感じだと云うのですが、あなたはそれをどう感じます。

(昭7・6・29付)

ハ アナタは、トマトに不自由してないか知ら？ しかし、私は、東京をたつ時、六人の人たちに、トマトを頼んで来たのです。だから、ヒョツとして、あたったら、あなたは、トマト屋を開業出来るほど、トマト攻めにあつてやしないかとも考えられるのです。親愛なるオヤジ！ そしたら、あなたはトマトのウンコをしなさい。もしもあなたがカッケやジンソウが悪かったら、キットそれはトマトに救われるでしょう

(昭7・8・20付)

ニ 紫苑は、野菊を少し大きくしたような花の形で、全体としては野菊のやさしさに比べて、非常に男性的です。野菊のオヤジのよくなものです。あなたは、花を好きなくせに、花の知識がない。いつかのカーネーションとカスミ草の事を、ネムの花かなんて云ってたじゃないの。花の名を知らぬ花を好きなオヤジ、だから可愛い可愛いオヤジ！

(同前)

ホ 昨日、私ホリコシ(注 繁治の実家をさす)へ手紙を出したのよ。この原稿紙へ七枚、今考えると、繁治の弁護ばかりのような気がする、ほんとに。もしかこの手紙をあなたが読んだら、「バ

力だねお前は」と云って、キット愛撫してくれるだろう」と、思うわ。どんな事書いたかアテトラ、エーライト。

(同前)

へ 何から書こうか迷う程、私はあんたから手紙を受け取っている。もしも字の細かさが感情のこまやかさをあらわすものなら、この虫メガネの手紙は正に百パーセントでしょうね。

あの荒っぽいあなたが、こんなに細かい字を書くという事は何だか考えられなかった。この前、井汲(注) 井汲花子は戦旗社以来の僚友)さんと手紙の競争をした時、手紙の数に於いてダン然勝利だったけれど、結局字数に於いて負けた事を知っているでしょう。これなら、どこへ出してもヒケは取らないだろうと、つまらんところへ鼻を高くしています。ハガキ一枚大に四十七字詰二十三行は、けだしレコードだろうと思っんです。

(昭7・8・24付)

ト ところで、その手紙によると、私の七月十五日の手紙が来たきりあとを受けとらないとか、こっているのですが、そんなハズはなかんべえの筈ですがね、私が十八日か十九日に書いた手紙がある筈です。

(昭7・8・28付)

チ 時々見る新聞にはいたずらにデカデカと婦人雑誌の広告が横行しているのが目につくばかり、「主婦ノ友」九月号売り切れ近し、「これさえ読めばどんな夫婦仲でも必ず円満になります。」奥様方に大評判の特別記事、良人の愛を独占する方法の座談会、良人と情人との手を切らせた妻の深刻な経験談、結婚前の良人の愛人に悩まされた告白、そこで私はひとり苦笑したのです。もしもこの座談会に私が出席していたら、良人の愛を独占するには、良人をカンゴクへやるに限るとも言ったらうと。

(同前)

リ 「これも誰故あなた故」。この言葉を、私がすっかりあなたの手紙を読んで、ふき出して、シャベツたものだから、花子さんが早速宣伝して、岩本(注) 岩本錦子は洋裁店経営の親友)さんに昨日早速「これも誰故」とやられました。

(昭7・9・25付)

又 ただ、それにつけても、人に指さされないようにと、私はいつも考えて居る次第です。「壺井の細君は変だネ」なんて、考えてもワシヤイヤじゃ。

(同前)

ル 四十日東京を留守した間にいろんな出来事がありました。鉄兵(注) 片岡鉄兵)さんが作同(注) 日本プロレタリア作家同盟)

へ脱退届を出し、婦人がその転向を証明した一文が「婦人公論」に出ていましたが、これは、本人の意志かどうか分からぬので、調査中だと、昨同ニユースには出ていました。だから、もしあなたが転向して、作同へ脱退届を出すべく、私に命令しても、私は、そんな届はかきませんよ。何故かと云うと、それは私の意志ではなく、あなたの意志なのだから、と云っわけです。

(同前)

これらの手紙に接触した繁治はどれだけ慰められ、励まされ、勇気づけられたかは想像に難くない。そういう繁治の手紙一通をここに引いておきたい。

栄のあたたい、豊かな心を讚美し、それが如何に周囲の人々を明るく、楽しくさせるものであるかを具体的に周囲の反応を列記して示し、また原稿を書きあぐんだ夫に、一緒に私も徹夜するからがんばって！ と励まして書きあげさせたこと等々、その栄が病床にありながら介抱もできない情けなさ、辛さ、不安、心配、そしてその先に「愛する栄よ！」とほとばしる呼びかけは感動的である。昭7年8月24日付の書簡である。

あなたは誰に対しても非常に明るい健康な感じを与えるらしい。昨日、立野君から手紙を買ったが、その中でもこう書いてあった。

「君の細君には、時々逢つが、相変わらずふとついで、いつもニコニコしていて、僕は逢つたたびに、非常にゆたかな、あたたかい心を感じる。いい人だ！」とお世辞なんかではなしに、心からそう思うのだ。君の細君の写真を、誰かが上手に撮つて「文新」へのせないかなア、と思つてゐる位だよ。」

僕はこれだと思ひ出した事がある。恰度、あの代々幡警察署にいた頃だ。僕と同じ監房に早大の学生がいた。その学生が高等室で、俺に面会にやつて来たあなたに偶然会つたと云つて僕に話し、非常に明るいい人ですね、と盛んにあなたのことをほめていた。これも口先だけのお世辞ばかりではないらしかつた。自分の女房がほめられるのを聞くのはいささかくすぐつたい気もするが、しかしまた不愉快なもんでもない。で、僕はその時、非常にうれしかつた。実際、あの頃のあなたは、実に明るい、生き生きした顔をしていたよ。僕が捕らえられて監獄へ送られるかも知れないと云うのに。

僕は今、思ひ出す あなたが僕をゲキレイして呉れたあの実を！ あの時のあなたの気持ちは、スバルタの女達 母や妻が自分の息子や夫を戦場へ送り出すに際して、この楯に必ず載つてでなければ帰つて来るな、と云つて楯と槍を彼らに渡した時のそれよりも、もっと強く美しくかつたかも知れない。

栄よ、僕は、そして、とうとう監獄へ送られた。しかし、僕はこれまでも決して卑怯でなかつたように、これからも強く元気で

あるだろう。しかし、僕が常に元気であるのは、あなたに負つたころが決して少なくないと云うことがはつきりと云い得る。僕はあなたの明るい顔を想像する毎に、ここの退屈な生活もなんでもなくなる。しかし、そのあなたが、今、非常に疲れ、衰え、将に床にもつかんほどの状態にあると云うことは、どんなに僕を悲しませることだろう。(中略)

しかし、なんでも負けることの嫌いなあなたの仕事ぶりには、僕も感心せずにはいられなかつた。僕が原稿が思うように書けなくて、筆を投げ出そうとしたとき、徹夜してもかまわないから一緒に起きているとあなたに云われて、又ペンを取り直して書き続けたことがよくあつたね。こうして、ぼくはあなたのゲキレイによつて、どんなに仕事をうまくやり遂げたか知れない。そんなことを考えるにつけても、僕はどんなことがあつても、あなたが元氣を取り戻してくれることを切望する。

ここには、僕は疲れたあなたの介抱も出来ない。ただ出来ることは、手紙による慰めの言葉だけだ。それも決して思うようには書けないのだから。しかし、せめても、僕のなくさめの言葉によつてだけでも、幾分でも元氣になつてくれれば、どんなに嬉しいか知れない。

愛する栄よ！ 僕等は幸か不幸か、嵐の時代に生きてゐる。そして、この時代は、我々をして別々の生活をするべく余儀なくした。しかしこれも××のためだとすればどうして不平が言えよう。むしろ、喜ばねばならぬ。しかし、この嵐の時代を生き抜くためには、強い肉体と意志とが必要だ。今、あなたはその必要な肉体をそこなわれている。どうか、それを元通りに又夫にして呉れ。

人間はからだは弱く衰えると、つい精神や意志も弱くなるものだ。勝ち気なあなたは決して人に弱みを見せまいとして無理をする。その結果、弱ったからだは益々弱くなる。どうか、ゆっくりと休養して、今度は前よりももっとエネルギーに働き得るようになるまで、健康を恢復するための策を取って呉れ。

以上書簡の含む問題やその特質について述べてきたが、勿論これ以外にもさまざまな問題があるが、紙数と時間の制約もあるのでこのへんで切りあげることにして、それらについては又その機会に言及することにした。

当初の予定では未翻刻の夫妻にあてた他人からの、所謂宛書簡もまじえて書くつもりであったが、大巾に紙数を超過しているのでそれらについてもカットせざるをえなかった。

単行本にする時に改稿して収めることにしてこの章はこれで終ることにしたい。

謎の書簡 最後に昭和7年9月21日付の繁治書簡の一部を紹介しておきたい。これは一体何のためにこんなことを延々と書きつらねたのか、その意図がはかりかねる謎の一節である。末尾で彼は何故書いたかは「ここで云うまい。」と口をつぐんでいたので一層不明であるのだが、仮に組織内のスパイについて言ったにしても、これだけではどう対処しようもないように思うのであるが、どうであろうか。ご教示をいただければ幸である。

俺は今、井汲さんから差し入れて貰った伊藤痴遊全集の伊藤博文伝を読んでいるが、なかなか面白い。この中に、桜田にあった長洲藩邸へ幕府のスパイを誘き込んで殺すところがあるが、なか

なが劇的なシーンだ。そのスパイは宇野東桜と云うのだが、水戸浪士や長洲藩士の愛第二同志面をして、入り込んでいる。そして、筑波山の旗擧げの陰謀や坂下門外の安藤対馬守襲撃事件の陰謀を力ギ出して幕府へ密告する。このために、大橋トツ庵と云う勤王派の儒者が引張られたり、坂下門外の襲撃が失敗に終わったりする。そこで、勤王の同志の間に誰かスパイがいるらしいとみんな怪しみ出して、どうも宇野が臭いと誰云うとなく云う。そして、いろいろさぐってみると、彼がテッキリスパイにちがいないと云うことがいろいろんな証拠によって分かる。そこで、長洲の連中の間にいよいよ彼をパラス計画が進められるが、さて、どうするかと云う段取りになって、結局彼を藩邸におびき込むのが一番上策だと云うことになる。

この宇野と云うのはよく酒を飲む男だが、大抵あいては長藩の白井という男だ。然し、白井はほんとの酒のみだが、宇野がいつも白井と飲むのは、それによって長藩から何か秘密を力ギ出そうと云う腹に一物あつての上だ。で、宇野をおびき出させるには白井が一ぱんよいと云うことになって、高杉晋作が彼にそのことをたのむ。

かくしていよいよある夜、酒にかこつけて白井が宇野を引っ張り出し、一ぱいやつた上、彼を藩邸へつれて来る。藩邸の中には有備館と云う武術の練習所があるのだが、ここに高杉晋作その他の面々が待ち受けている。宇野が高杉の前へ出て挨拶をすませると、高杉がいきなり起ち上がって、背後の刀掛から一振り刀をはずして来て、宇野に刀の鑑定を乞う。宇野は刀剣の鑑定がうまいのだ。一通り鑑定がすむと、今度は宇野が帯びている刀を高杉

が鑑定したいと云う。宇野はハツとして一旦はそれを拒絶するが、自分が高杉のを鑑定して、今度は高杉に鑑定させない訳には行かない。高杉は宇野から刀を受け取ると、抜身の刀剣と宇野の胸のあたりとを半々に眺めている。そして、これはなかなかいい刀だ、一つ試して見たいと云う。宇野はギョツとする。その瞬間、高杉はプスリと宇野の胸へ刀を突き刺す。アツと云って身を引こうとしても白井が首を掴まえ、伊藤(博文)が手首を掴んでいるので、どうにもならない。かくして、高杉が宇野に向かってスパイであることをのしり、胸に突き刺した刀を引き抜くと、血がダラリとほとばしり、宇野はガックリとからだを前へのめらすところを、伊藤(博文)がエイツと掛け声諸共に首を落とす。まあ、さつとこんなものだ。馬鹿に血腥い話に落ちて行った。俺が何故こんなことをわざわざ書いたか、それはここで云うまい。(昭7・9・21付)

(この章 完)

注1 拙稿「壺井栄論」『平3・10・1』平4・3・1「都留文科

科大学研究紀要第35・36集」参照。

注2 『壺井栄』『ものにならなう』『昭32・1』群像

注3 栄の岩井家側には全く問題がなかったのかといえは厳密にはそうではない。例えば繁治の書簡(昭8・8・15付)の中で「朝鮮の兄さんが、お前に東京を引き揚げて小豆島へ帰れと云うのは、どういふ意味なのか? つまり僕なんかは何時までかかすらうているな、と云う意味からそう云うことを云っているのではない

か? 勿論、彼の云うことなど大して問題にする必要もないが、

念の為一寸聞く次第だ。」というように、当時姉の千代の夫、林吉が朝鮮で旧制中学の教師をしていて、そこからこういうサジェスチョンもあつたからである。しかし結果としては、それも一時的な雑音にすぎなかつた。というのは、父は中風のため話すことが困難であり、母は既に亡く、家にいる二人の妹のうち、シンは小学校の裁縫の教師をしていたが、その資格は上京して一年後の栄夫婦の家から二年間戸板裁縫学校に通つてとつたものであり、貞枝もまた二年間シンと同時期にトキワ松学園に学んで世話になつたわけであり、貞枝の場合は更に、そこで生涯の伴侶となる繁治の甥仁平治との出会いということも重なつていて、岩井家を實質的に左右する者で容喙できる者は他にはいなかったからである。

注4 詳しくは拙稿「壺井栄論——第三章 激流」平4・10・1「都留文科大研究紀要37」参照。

注5 『今野大力 今村恒夫詩集』73・9・25 新日本出版社 所収。

注6 今野の詩の引用は前引(注5参照)の新日本出版社版によつた。作品中の「x x」は伏字を推定でおこした場合を示す。

注7 『壺井繁治』激流の魚』昭49・4・15 立風書房